

厚生労働科学研究費補助金

健康安全・危機管理対策総合研究事業

実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、
構成員、受援者の技能維持に向けた研究

令和4年度 総括研究報告書

研究代表者 服部 希世子

令和5年（2023）年 5月

目 次

I. 総括研究報告

実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の
質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究 ----- 1

服部 希世子、木脇 弘二、藤内 修二、内田 勝彦、市川学、
緒方敬子、小倉 憲一、武智 浩之、西田敏秀、藤田利枝

（資料1）九州ブロックにおけるDHEAT連携体制と行政の対応体制
検討のための訓練形式による実証研究事業
（九州ブロックDHEAT連携訓練） ----- 6

（資料2）九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練と連携した
DHEAT出動訓練 ----- 31

（資料3）災害時保健医療福祉活動タイムライン ----- 44

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
総括研究報告書

実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、
構成員、受援者の技能維持に向けた研究

研究代表者	服部希世子	熊本県人吉保健所	所長
研究分担者	木脇弘二	熊本県八代保健所	所長
	藤内修二	大分県福祉保健部	理事兼審議監
	内田勝彦	大分県東部保健所	所長
	市川学	芝浦工業大学システム理工学部	准教授
	緒方敬子	熊本県天草保健所	所長
	小倉憲一	富山県厚生部	参事
	武智浩之	群馬県利根沼田保健福祉事務所	医監（保健所長）
	西田敏秀	宮崎県高鍋保健所	所長
	藤田利枝	長崎県県央保健所	所長

研究要旨：令和4年3月に一部改正されたDHEAT活動要領では、新たに保健医療福祉調整本部における統括DHEATの配置が明記され、本部の機能強化および被災保健所との連携強化が期待されている。さらにDHEAT事務局が設置され、全国DHEAT協議会に加え地方ブロックDHEAT協議会も設置する方向性が示されるなど、現実的な連携体制の構築に向けて動き始めた。頻発化、激甚化する災害に対し、全国的な連携体制を実効性のあるものにし、より効果的なDHEAT活動につなげ、災害時に支援側と受援側が協働し迅速かつ適切な保健医療福祉活動が展開できることが必要である。今年度は、モデル的な地方ブロックDHEAT連携訓練およびDMAT実働訓練と連携したDHEAT出動訓練に取り組み、これら訓練の課題も含め、DHEAT活動ハンドブックの改訂を行った。モデル的な地方ブロックDHEAT連携訓練では、統括DHEATの役割の明確化、DHEAT事務局の役割、本庁本部と保健所本部の連携や派遣されたDHEAT間同士の連携などの課題が抽出された。また、D24Hを用いた避難所アセスメント訓練も実施し、DHEATによる情報収集・整理分析の支援の有用性や、D24H、保健所現状報告システム（くものいど）等のITツールの利便性が確認された。DMAT実働訓練と連携したDHEAT出動訓練では、DMATとの連携体制の構築、支援者としての技術力、本庁DHEATと保健所DHEATの連携や具体的な役割の明確化等、机上型訓練では得られない新たな課題を見出すことができた。今年度実施した2つの訓練の課題も踏まえ、DHEAT活動ハンドブックの改訂を行い、都道府県等の衛生主管部局および全国の保健所に配布するとともに、全国保健所長会等のホームページに掲載した。

研究協力者：池田和功（和歌山県橋本保健所）、石井安彦（北海道感染症対策本部）、上谷かおり（宮崎県都城保健所）、角野文彦（滋賀県健康医療福祉部）、坂本龍彦（佐賀県杵藤保健福祉事務所（兼）健康福祉部（兼）伊万里保健福祉事務所）、白井千香（枚方市保健所）、永井仁美（大阪府富田林保健所）、早川貴裕（栃木県保健福祉部）、瀧上史（熊本市健康福祉局）、松本珠実（大阪府健康局健康推進部）、森幸野（札幌市北保健セン

ター）、山崎初美（神戸市健康局）、山田全啓（奈良県中和保健所）、渡瀬博俊（東京都中央区保健所）、奥田博子（国立保健医療科学院健康危機管理研究部）、尾島俊之（浜松医科大学健康社会医学講座）、河嶋譲（DPAT事務局）、千島佳也子（国立病院機構災害医療センターDMAT事務局）、中森知毅（横浜労災病院救命救急センター災害医療部）、中村光伸（前橋赤十字病院高度救命救急センター）

A. 研究目的

令和4年3月に一部改正された DHEAT 活動要領では、新たに保健医療福祉調整本部における統括 DHEAT の配置が明記され、本部の機能強化および被災保健所との連携強化が期待されている。さらに DHEAT 事務局が設置され、全国 DHEAT 協議会に加え地方ブロック DHEAT 協議会も設置する方向性が示されるなど、現実的な連携体制の構築に向けて動き始めた。頻発化、激甚化する災害に対し、全国的な連携体制を実効性のあるものにし、より効果的な DHEAT 活動につなげ、災害時に支援側と受援側が協働し迅速かつ適切な保健医療福祉活動が展開できることを目的とする。

B. 研究方法

①運用体制、②マネジメント業務、③情報支援、④人材育成・受援体制構築、の4グループ体制で研究を行う。研究成果を全国的な体制整備へ還元できるよう、全国衛生部長会、全国保健所長会から研究分担者として加わっていただいた。研究期間は令和3年度・4年度の2年間である。今年度は、昨年度の研究成果も踏まえ、4グループ合同で、モデル的な地方ブロック DHEAT 連携訓練および DMAT 実働訓練と連携した DHEAT 出動訓練に取り組む。これら訓練の課題も含め、マネジメント業務班が中心となって DHEAT 活動ハンドブックの改訂を行う。

C. 研究結果

(1) 九州ブロックにおける DHEAT 連携体制と行政の対応体制検討のための訓練形式による実証研究事業(九州ブロック DHEAT 連携訓練)の実施

全国の地方ブロックの中から九州地方をモデルとし、九州の特定地域の被災想定から複数の DHEAT の派遣が要請されるシナリオに基づくロールプレイング形式の訓練を、SIP 研究班(研究代表者 市川学)との共同で企画した。九州全域8県3指定都市から、DHEAT メンバーもしくはその候補者合計33名(職種内訳:医師14名、歯科医師1名、保健師11名、薬剤師2名、臨床検査技師1名、管理栄養士1名、事務職3名)の協力を得て、令和4年11月12日~13日の2日間に

渡り集合型で開催した。発災後から72時間までの時間経過に従って、保健医療福祉調整本部と保健所本部の立ち上げと連携、地方ブロック内の DHEAT による支援・受援に係る連絡調整、避難所アセスメント等に関する研究を行った。また、IT ツールとして、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)、保健所現状報告システム(くものいと)を活用した。参加者およびスタッフを対象とした訓練後アンケート調査(対象者46名、回答者27名、回答率58.7%)から、以下の課題が挙げられた。

・訓練の内容(プログラム全体)や運営について: 肯定的な意見が76%を占めた。否定的な意見として、参加者の役割の明確化、時間軸の混乱、被害想定が挙げられた。

・統括 DHEAT の役割や活動について: 統括 DHEAT の役割の明確化を求める意見が最も多かった。同様に、現状分析や応援要請などの点で、統括 DHEAT の支援として本庁 DHEAT が有用であることが体験された。全体を俯瞰した確認や指示、応援要請の判断、支援チームや災対本部との連携、保健所との連携強化などの役割が求められた。必要な知識として、本庁内組織の把握、各活動の流れの把握などの意見があった。統括 DHEAT のサポート体制、ブロック内の支援体制の必要性も挙げられた。

・応援要請、DHEAT 事務局等による派遣調整・準備の流れについて: DHEAT 応援要請の判断に当たっては、目安(根拠)や過去事例の共有を求める声が多く、事務局等から判断へのサポートが欲しいという意見もあった。応援派遣調整システムは使いやすい、必要、という意見も多かった。先遣隊およびブロック内で支援体制が構築され、自動的に応援派遣されることへの期待も見られた。待機基準が必要ではないか、応援要請から実際の派遣までかかる時間を知っておく必要があるのでは、という意見もあった。

・DHEAT の支援・受援体制の構築について: DHEAT 受援の準備(地図、組織図等オリエンテーションの内容や方法等)の必要性に関する意見が最も多かった。また、統括 DHEAT および保健所長に、DHEAT 受援窓口の役割を求める声も多くあげら

れた。事前に自治体の基本情報、組織体制被災情報等を共有できておくと効率的という意もあった。組織体制の構築や課題の整理等の点において、迅速な DHEAT 支援の有用性が体験された。少数ではあるが、DHEAT の支援の入り方研修を求める声もあった。

・本庁と保健所間の連携について：訓練をとおして、DHEAT 間の連携が、本庁-保健所の連携や情報共有の迅速性等に有用であるという意見が最も多かった。DHEAT 間だけでなく、本庁-保健所間の連携をしっかりと構築しておくべき、という意見も多かった。DHEAT 間の意見交換、情報共有が必要という意見も挙げられた。

・DHEAT 間の連携体制の構築について：DHEAT 間の連携が本庁-保健所の連携や、情報共有の迅速性等に有用であるという意見が最も多かった。DHEAT 間の情報共有のツールが必要という意見も多かった。DHEAT の取りまとめを本庁 DHEAT の役割として求める声、また、DHEAT と、統括 DHEAT および保健所長との連携の必要性が挙げられた。DHEAT による情報共有だけでなく、情報発信も必要という意見があった。

・DHEAT 事務局、地域保健室、DHEAT 協議会（全国・地方ブロック）との連携について：事務局、協議会の役割がイメージしにくいという意見が最も多かった。応援派遣調整システムの有用性が挙げられた。事務局や協議会等の間の情報共有ツールが必要という意見もあった。事務局等と被災自治体および DHEAT との具体的な連携方法、地方ブロック内応援体制の確立を求める声もあった。事務局等によるリエゾン派遣、先遣隊や追加派遣の判断や検討等も望まれている。

・避難所の情報収集、分析に係る DHEAT 活動について：避難所情報収集、分析評価には DHEAT の支援が有用であるという意見が最も多かった。訓練で用いた施設・避難所等ラピッドシートおよび D24H が使いやすかった、有用であるという意見も多く、集計表の有用性も挙げられた。ラピッドシートを用いた情報収集体制の構築（統一化）と情報分析のひな型を求める声もあった。避難所情報については、本庁と保健所の視点の違いを理解することや、経過の把握が必要という意見もあった。

・IT ツール（D24H, くものいと, ラピッドアセス

メントシート等）について：IT ツールの操作等に特化した研修時間を設けてほしい、もっと普及させてほしい、という意見が最も多かった。D24H の使いやすさが体験された。エクセル出力の問題や、操作マニュアルの掲載、情報の自動更新に関する意見も挙げられた。

・各地方ブロックで訓練を実施していくことについて：地方ブロック訓練継続の必要性に関する意見が最も多かった。予算や日程の確保、DHEAT 経験者の参加は必須であることや多職種が参加してもいいのでは、という意見も挙げられた。また、各論に分けて訓練することや、DMAT や災対本部と連動した訓練の必要性についても挙げられた。

これらアンケート結果の一部を、DHEAT 活動ハンドブック改訂の参考とした。

（2）九州・沖縄ブロック DMAT 実働訓練と連携した DHEAT 出動訓練

令和 4 年度厚労科研「DHEAT 及び IHEAT 等の役割の検討と連携体制の再構築に向けた研究」（研究代表者 市川学）の協力事業として、九州・沖縄ブロック DMAT 実働訓練（令和 5 年 1 月 28 日（土）、被災自治体：熊本県）と連携し、本研究班の分担者・協力者合計 6 名が DHEAT として保健医療福祉調整本部および被災保健所へ出動する訓練を実施した。リアルタイムでの臨場感のある訓練により、IT 機器を含む活動環境の整備、情報収集・管理、派遣先や DMAT 等との連携等 DHEAT の支援者としての技術力の向上、本庁 DHEAT と保健所 DHEAT との連絡調整方法や具体的な役割の明確化等、机上型訓練では得られない課題が多く挙げられた。

（3）DHEAT 活動ハンドブックの改訂

今年度は中長期各論のタイムランを整理した。DHEAT 活動検証や各都道府県等災害マニュアルの整理等昨年度までの研究内容も踏まえ、「DHEAT 活動ハンドブック（第 2 版）」を作成した。初版から引き続き「災害時保健医療福祉活動タイムライン」、「DHEAT 活動チェックリスト」等を掲載する他、「DHEAT に期待する役割リスト」を追加した。初版のエッセンスに加え、①中長期活動に係る実践的な取り組み内容の

追加、②令和4年3月 DHEAT 活動要領一部改正の内容を追加、③DHEAT 活動の内容を、本部運営活動、災害時公衆衛生活動、ロジスティック活動に分けた記載、④派遣前の準備、派遣中の後方支援、派遣後の健康管理および受援に関する項目を追加、⑤実際の活動の課題等の紹介、等の工夫を行った。このハンドブック（第2版）は、都道府県、保健所設置市、特別区や全国の保健所に配布した。また全国保健所長会および厚生労働省のホームページで公開された。

D. 考察

（1）全国的な DHEAT 運用体制の推進

令和4年3月の DHEAT 活動要領一部改正では、統括 DHEAT の配置、DHEAT 事務局や全国 DHEAT 協議会の設置が明記され、昨年度、当研究班で提言した新たな DHEAT 運用体制の構築が進められている。今年度実施したモデル的な地方ブロック DHEAT 連携訓練により、統括 DHEAT の役割の明確化、DHEAT 事務局の役割、本庁本部と保健所本部の連携や派遣された DHEAT 間同士の連携など、運用面に関する課題が示された。今後、この新しい体制が円滑に運用され実効性を保つために、訓練や実践を重ねながら、統括 DHEAT 等に係る実務内容を具体化していく必要がある。またこれまでの活動検証や今年度実施した訓練の課題も踏まえ改訂した「DHEAT 活動ハンドブック（第2版）」は、今後の検討等をもとにさらに改訂を重ねていくことが重要である。

（2）情報支援システムの構築

地方ブロック DHEAT 連携訓練では、D24H を用いた避難所アセスメント訓練を実施した。被災者支援にとって避難所の情報は最も重要な情報の1つであり、本訓練をとおして避難所情報収集の方法やアクセスの仕方については理解が進んだが、情報収集だけでなく分析から意思決定までの一連の流れについて、効率的に行う体制の構築を進めることが喫緊の課題である。また、DHEAT 活動に必要な情報は避難所情報等の保健医療分野のみならず、被害状況、道路情報、ライフライン情報、支援物資、支援チームの派遣状況、福祉施設の情報等多岐に及ぶため、多機関が同時に利用できる、各分野の情報が統合化された情報支援システムの構築が求められている。この情報支援システムとして、内閣府が主導し2014年から研究開発が進められている SIP4D（基盤型防災情報ネットワーク）

の早期の実用化が強く望まれる。

（3）人材育成

災害対応経験の機会が限られるなか、DHEAT 活動のノウハウや知見は属人的になりがちであり、研修等により DHEAT 人材の裾野を広げ、技能を高めることが喫緊の課題である。今年度実施した地方ブロック連携訓練では、受援側・支援側が共に訓練できる内容となっており、より実働に近い訓練内容と思われる。支援受援双方の視点から気づきを多く得られるメリットがあり、今後の活用が望まれる。

なお、人材育成・受援体制の構築に資する研究として今年度予定していた、福祉支援活動に係るアンケート調査は、計画中止とせざるを得なかったが、令和4年7月国通知により、保健医療に加え福祉との連携も重要であることから、従来の保健医療調整本部の名称が「保健医療福祉調整本部」となり、保健・医療・福祉の活動を一体的にマネジメントする方向性が示されたところである。自治体によっては平時から保健医療と福祉分野とは指揮命令系統が分かれている場合があり、災害時にどのように保健・医療・福祉が連携体制を構築していくか、引き続き検討が必要である。

E. 結論

前年度の研究成果および DHEAT 活動要領の一部改正を踏まえ、今年度はモデル的に地方ブロックにおいて DHEAT 連携訓練を実施し、運用体制やマネジメント支援活動、情報支援について課題を抽出し研究を進めた。今年度実施した訓練から得られた課題や各班の研究内容を DHEAT 活動ハンドブック改訂作業に反映させ、DHEAT 活動ハンドブック（第2版）を作成した。今後も活動検証等を踏まえ、ハンドブックの改訂を重ねていくことが必要である。

F. 健康危険情報

（該当なし）

G. 研究発表

1. 論文発表（該当なし）

2. 学会発表

・第33回日本小児科医会総会フォーラム 地域総合小児医療検討委員会 災害医療対策シンポジウム「災害時における保健・医療・福祉の連携 ～災害時に小児周産期を守る多職種連携～」服部希世子（2022年6月香川県）

・第 81 回日本公衆衛生学会総会示説演題「近接性優先の段階を踏んだ DHEAT 応援派遣体制の構築」服部希世子、武智浩之、木脇弘二、市川学、緒方敬子、小倉憲一、西田敏秀、藤田利枝、藤内修二、内田勝彦（2022 年 10 月山梨県）

・日本プライマリ・ケア連合学会 第 17 回九州支部総会・学術大会 シンポジウム「災害時における保健・医療・福祉の連携 ～助かった命を守り抜くために～」服部希世子（2023 年 2 月熊本県）

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得（該当なし）
2. 実用新案登録（該当なし）
3. その他（該当なし）

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

九州ブロックにおけるDHEAT連携体制と行政の対応体制検討のための訓練形式による実証研究事業 概要

(九州ブロックDHEAT連携訓練)

(資料1)

- 目的 九州ブロック内において複数のDHEATが出動する大規模災害を想定した訓練を実施することで、保健医療福祉調整本部等の本部運営、全国協議会、地方協議会、被災自治体からなる3層の連携やDHEATの支援および受援に必要な情報の処理、対応要員の判断を錬成し、災害時対応の手順を確認すると同時に、課題を抽出し今後の検討に繋げる。さらに、この訓練により平時および発災時の地方ブロックおよび全国のDHEAT連携体制の構築準備を図る。
- 日時 令和4年11月12日(土) 13時～17時
11月13日(日) 9時～15時
- 場所 八重洲博多ビル 貸し会議室 ホールA
(福岡市博多区博多駅東2丁目18-30)

九州ブロックにおけるDHEAT連携体制と行政の対応体制検討のための訓練形式による実証研究事業 概要 (九州ブロックDHEAT連携訓練)

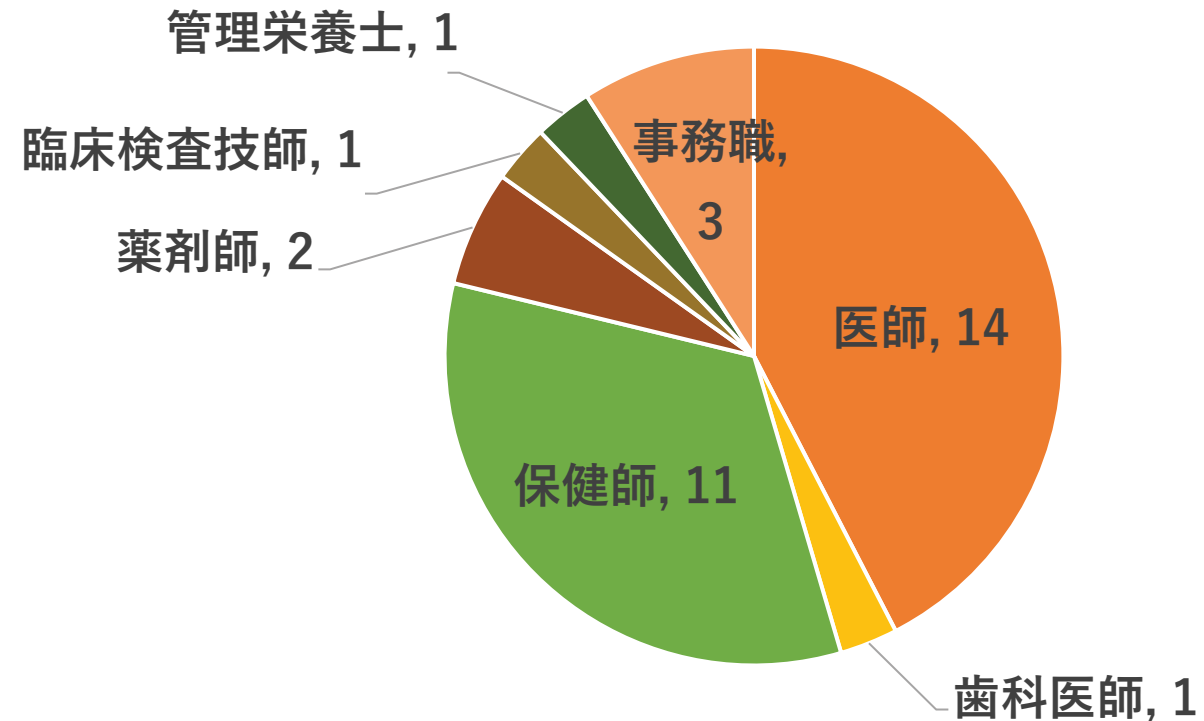
- 協力者

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市、熊本市に所属する統括DHEATを含むDHEATメンバー（候補者を含む）。各自治体3名まで（計33名）。

- スタッフ

厚労科研DHEAT研究班（服部班）
SIP研究班（市川班）
DHEAT事務局（日本公衆衛生協会）
DMAT事務局
岡山大学 原田奈穂子教授
厚労科研尾島班
福岡県DWAT、群馬県DWAT

協力者 職種内訳（計33名）



プログラム（1日目）

日程	開始	終了		内容	
11/12(土) (1日目)	12:30	13:00	0:30	受付	
	13:00	13:05	0:05	開会	
	13:05	13:10	0:05	事務連絡	
	13:10	13:40	0:30	講義1：DHEAT応援派遣の実際について	DHEAT応援派遣の際に必要な準備、DHEAT活動内容を理解する。
	13:40	14:10	0:30	講義2：令和元年佐賀豪雨災害における保健医療調整本部の活動について	保健医療調整本部の活動およびDHEATの応援を受ける際の対応等を理解する。
	14:10	14:40	0:30	演習1：DIG(Disaster Imagination Game)	今回の被災地となる自治体の概要、地理、施設等を理解する。
	14:40	14:50	0:10	休憩	
	14:50	16:30	1:40	演習2：災害時保健医療福祉活動（～24時間）	<p>（研究課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災自治体と保健所における対応体制の立ち上げ、連携体制構築、統括DHEATの役割。 ○発災当日におけるDHEAT事務局・地方ブロック及び全国DHEAT協議会、地域保健室との連携体制構築。 ○DHEAT応援要請・派遣調整・派遣準備。
	16:30	16:50	0:20	演習2：振り返り	
	16:50	17:00	0:10	事務連絡	

プログラム（2日目）

日程	開始	終了		内容	
11/13(日) (2日目)	8:45	9:00	0:15	受付	
	9:00	9:05	0:05	事務連絡	
	9:05	10:20	1:15	演習3：災害時保健医療福祉活動（～48時間）	（研究課題） ○DHEAT支援受援体制構築。 ○DHEAT間の連携体制構築。 ○DHEATの応援を受けて、本庁と保健所の連携、統括DHEATの役割、DHEAT事務局・地方ブロック及び全国DHEAT協議会、地域保健室との連携。
	10:20	10:40	0:20	演習3：振り返り	
	10:40	10:50	0:10	休憩	
	10:50	12:00	1:10	演習4：災害時保健医療福祉活動（～72時間） （避難所アセスメント）	（研究課題）避難所の情報収集、分析評価。
	12:00	13:00	1:00	昼食	
	13:00	14:20	1:20	演習5：災害時保健医療福祉活動（～72時間）☒	（研究課題） ○発災3日目における本庁と保健所の連携、統括DHEATの役割、DHEAT間の連携、DHEAT事務局・地方ブロック及び全国DHEAT協議会、地域保健室との連携。 ○DHEATと保健医療福祉活動チームの連携。
	14:10	14:30	0:20	演習5：振り返り	
	14:30	14:40	0:10	休憩	
	14:40	14:55	0:15	総合振り返り	
	14:55	15:00	0:05	閉会	

検討項目

1 発災から24時間までの保健医療福祉活動（演習2）

- ・被災自治体と保健所における対応体制の立ち上げと連携体制の構築について
- ・発災当日における統括DHEATの役割や活動について
- ・被災県によるDHEATの応援要請とDHEAT事務局等による派遣調整・準備の流れについて
- ・応援要請を受けてのDHEAT事務局、厚生労働省地域保健室、及びDHEAT協議会（全国・地方ブロック）における連携について

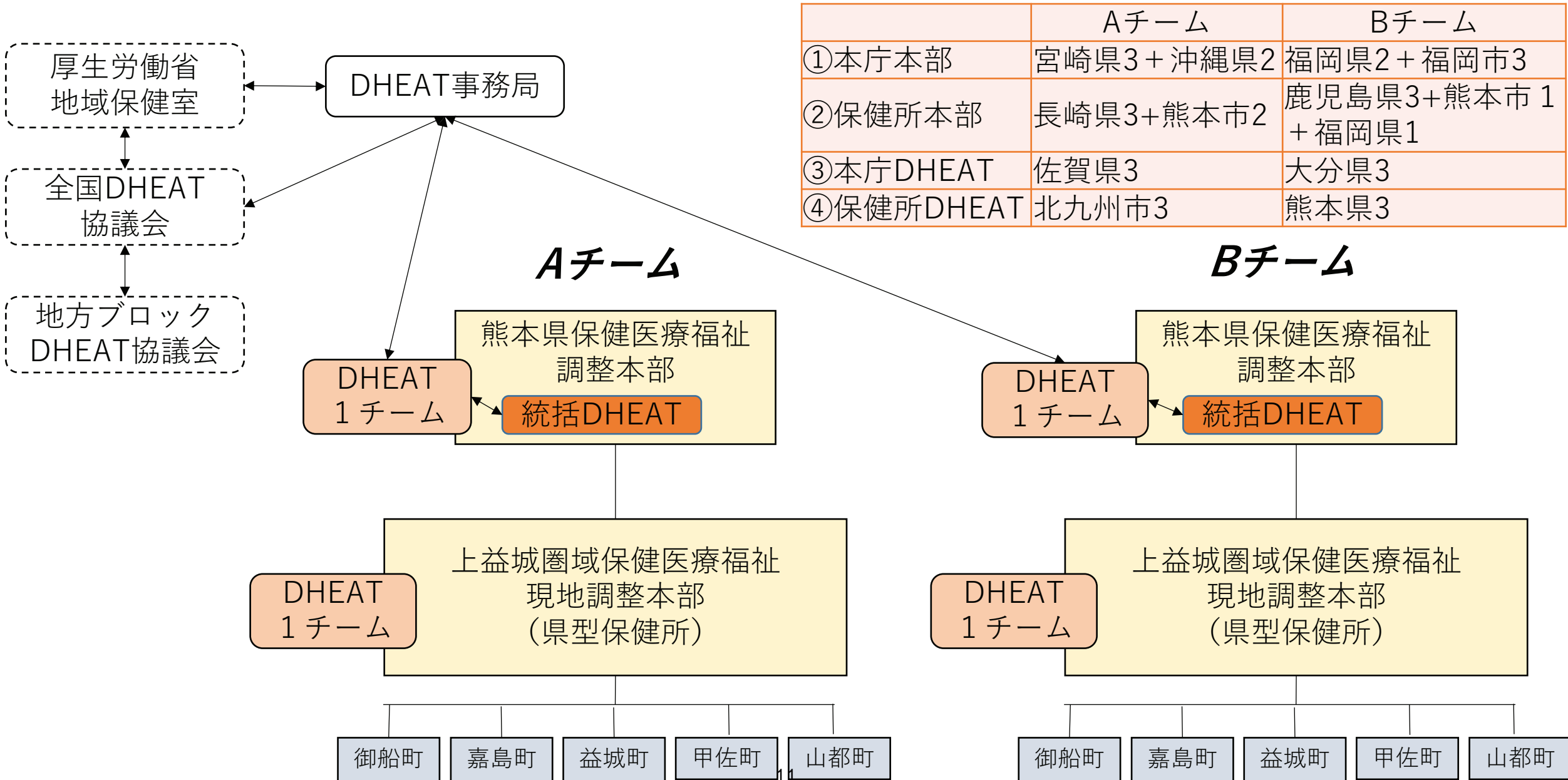
2 発災後24時間～72時間までの保健医療福祉活動（演習3、演習5）

- ・県庁、保健所におけるDHEATの支援・受援体制の構築について
- ・県庁、保健所におけるDHEAT間の連携体制の構築について
- ・DHEAT支援を受けての本庁と保健所間の連携について
- ・DHEAT支援を受けての統括DHEATの役割や活動について
- ・DHEAT派遣調整等に係るDHEAT事務局、厚生労働省地域保健室、及びDHEAT協議会（全国・地方ブロック）における連携について

3 避難所アセスメント（演習4）

- ・避難所の情報収集、分析に係るDHEAT活動について

九州ブロックDHEAT連携訓練組織図



演習の方法



- TVニュース情報
- 関係機関からの情報
- イベント



- イベントへの回答



- ファシリテーター

- 保健医療福祉調整本部
- 保健医療福祉調整現地本部
(保健所)
- DHEAT

くものいと（保健所情報システム）の方法

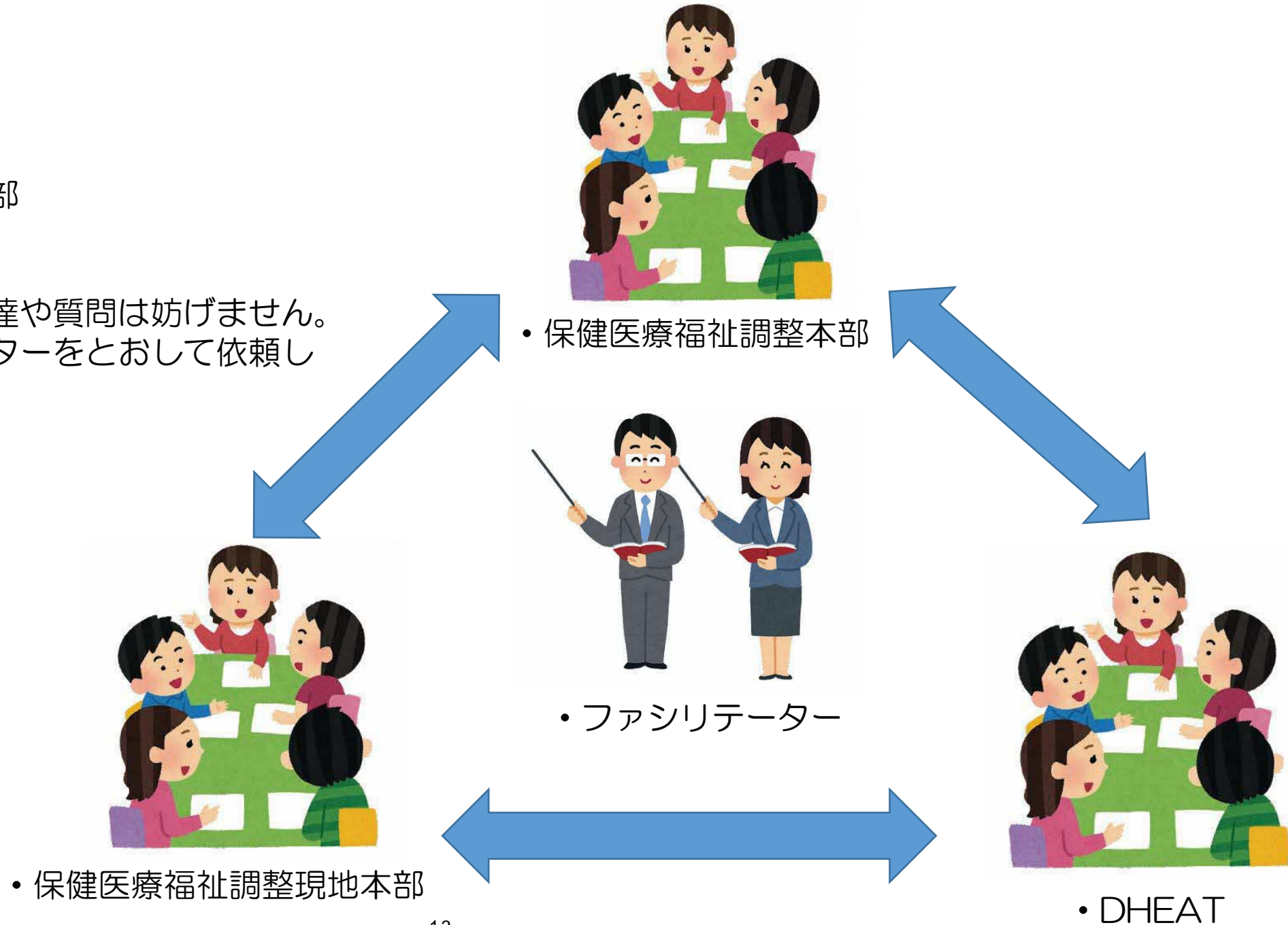
- Google Chromeか、Microsoft Edgeで、
<https://survey.d24h.jp/>
- アセスメント登録 → DHEAT養成研修基礎編2022
→ 保健所 → 保健所緊急時入力
→ 入力する保健所を選択 → 入力画面にいきます。
下の項目まで入力して保存すると、別画面になります。
- 画面右上にアイコンが3つ並んでおり、
雲にいくマーク  をクリック
- 災害コード「**22102**」を入力して送信する。



演習の方法

- 保健医療福祉調整本部
- 保健医療福祉調整現地本部
- DHEAT

上記の間における、情報伝達や質問は妨げません。
その場合は、ファシリテーターをとおして依頼してください。



アンケート調査

1. 対象者 : 協力者33名、スタッフ13名の合計46名。
2. 調査期間 : 訓練終了後から約1ヶ月間。
3. 調査方法 : 訓練の検討事項に沿って、統括DHEATの役割、本庁-保健所間の連携、DHEATによる支援受援体制、DHEAT間の連携体制、DHEAT事務局や協議会との連携について等に関する自記式アンケート（web）を実施した（全19項目）。
4. 分析方法 : アンケートを記述的に集計したのち、回答を同じキーワードや類似内容で分類し、定量的な集計を行った。
5. 回収率 : 58.7%（回答者27名）。

アンケートまとめ（全体）

○統括DHEATの役割や活動について

- 都道府県によって保健医療福祉調整本部における統括DHEATの役割、所掌範囲（権限含めて）に関するイメージ、考え方はまちまち。都道府県によらず共通する部分と都道府県ごとに異なる部分についての整理が必要。
- 統括DHEATの役割、所掌範囲が広い場合には、それをサポートする調整本部内体制の検討も必要。

○県庁、保健所におけるDHEATの支援・受援体制の構築について

- DHEAT受入れに当たって、平時から準備しておくもの（こと）、実際の受入れ時に用意すべきもの（こと）が整理されていると良い。受入れに関する受援者側の理解、心構えも必要。
- DHEATに対する事前の情報提供、説明のあり方についても検討が必要。
- 派遣要請、受入れ等に当たっての統括DHEATの役割も整理が必要か（都道府県によって異なる可能性あり）。

○県庁、保健所におけるDHEAT間の連携体制の構築について

- 県庁・保健所間のやりとりとは別に、本庁と保健所に派遣されたDHEAT間のやりとりは有用かつ不可欠（保健所の支援にも役立つ）
- DHEAT間の情報連携の仕方、手段、内容について統一的なもの、基本的な事項等が示されるとよい（D24Hを基盤としたやりとり？）
- 時間経過とともに、課題や対応すべき優先順位等が変化するため、そうしたことを踏まえた上で（フェーズに応じた）DHEAT間連携のあり方について基本的なことを整理し、提示できるとよい。

アンケートまとめ（全体）

○DHEAT支援を受けての本庁と保健所間の連携について

- 本庁と保健所間のやりとりにそもそもDHEAT支援があることを前提とするのかどうかについては疑問があるが、本庁と保健所間の連携に課題がある場合に、DHEATの介入（支援）が必要になることは当然想定される。
- その場合、本庁と保健所それぞれにいるDHEAT同士の連携により本庁・保健所の連携を支援することや、本庁と保健所それぞれにいるDHEATが本庁と保健所の担当を支援することにより本庁・保健所の連携を進めることなどが考えられる。
- フェーズが変わっても、本庁と保健所間のやりとり（連携）の基本的なあり方が変わるものではなく、状況に応じてDHEATが介入（支援）を行う。

○DHEAT支援を受けての統括DHEATの役割や活動について

- 県庁に入るDHEATは、都道府県ごとに保健医療福祉調整本部における統括DHEATの役割、所掌範囲（権限含めて）が異なることを念頭に臨機応変に統括DHEATを支援する、あるいは調整本部内で求められる役割を遂行する必要がある。
- 上記の点について、事前に把握しておくべきことや注意点等が整理されていたり（マニュアル？）、事例集などがあると良いかもしれない。
- DHEATは、各フェーズにおける統括DHEATの基本的な役割や活動内容を踏まえ、時々状況に応じて介入（支援）を行う。

○本庁及び保健所等におけるDHEATと保健医療福祉活動チームの連携について

- 都道府県の考え方にもよるが、（外部からの）保健医療福祉活動チームの調整はDHEATの一役割の例として明確化しても良いのではないかな。

アンケートまとめ（全体）

○被災自治体と保健所における対応体制の立ち上げと連携体制の構築について（～24時間まで）

- アクションカード等の活用は発災直後の混乱した状況の中で対応体制の立ち上げをしていくために有用。
- 被災自治体等外部との連携は勿論のこと、県庁組織間の連携についても、その連絡手段やタイミング、内容等に関してアクションカードに具体的に記載しておくことよい。
- アクションカードが準備してあるとしても、できるだけ多くの職員が災害時に必要な知識、活動等について予め理解しておくこと、また、初動訓練を繰り返し行っておくことが重要。

○被災県によるDHEATの応援要請とDHEAT事務局等による派遣調整・準備の流れについて（～24時間まで）

- 応援要請のための目安・基準（タイミング含む）や、要請するか否か迷う際にサポートが受けられる仕組み等があるとよい。
- 被災県が応援要請を出す（判断する）前であっても被災状況の把握・共有が進むような方策があると良い（先遣隊もその一案）。
- 応援要請や派遣調整に関して、DHEAT事務局が担う役割・機能、県庁とDHEAT事務局とのやりとりの流れ等について明確にし、共通理解を図る必要がある。

○DHEAT事務局、厚生労働省地域保健室、及びDHEAT協議会（全国・地方ブロック）における連携について

- DHEAT事務局、厚生労働省地域保健室、DHEAT協議会（全国・地方ブロック）それぞれの関係性が見えない。
- いつ、誰（どこ）に何をどう言えばよいか分からないので、役割分担について整理・明確化することが必要。
- DHEAT事務局や厚生労働省地域保健室等からのリエゾン派遣があるとよい。（←先遣隊、応援DHEATの役割とも考えられる）

アンケートまとめ（全体）

（続き）

- 情報共有ツールを活用して、各機関・組織の活動状況がお互いに見えるようになると良い。
- 被災自治体の活動状況や課題の他、DHEATの追加派遣の必要性等の把握・共有に当たって、支援に入っているDHEAT間、更にはDHEAT事務局、厚生労働省地域保健室、DHEAT協議会（全国・地方ブロック）の連携のあり方について検討が必要。

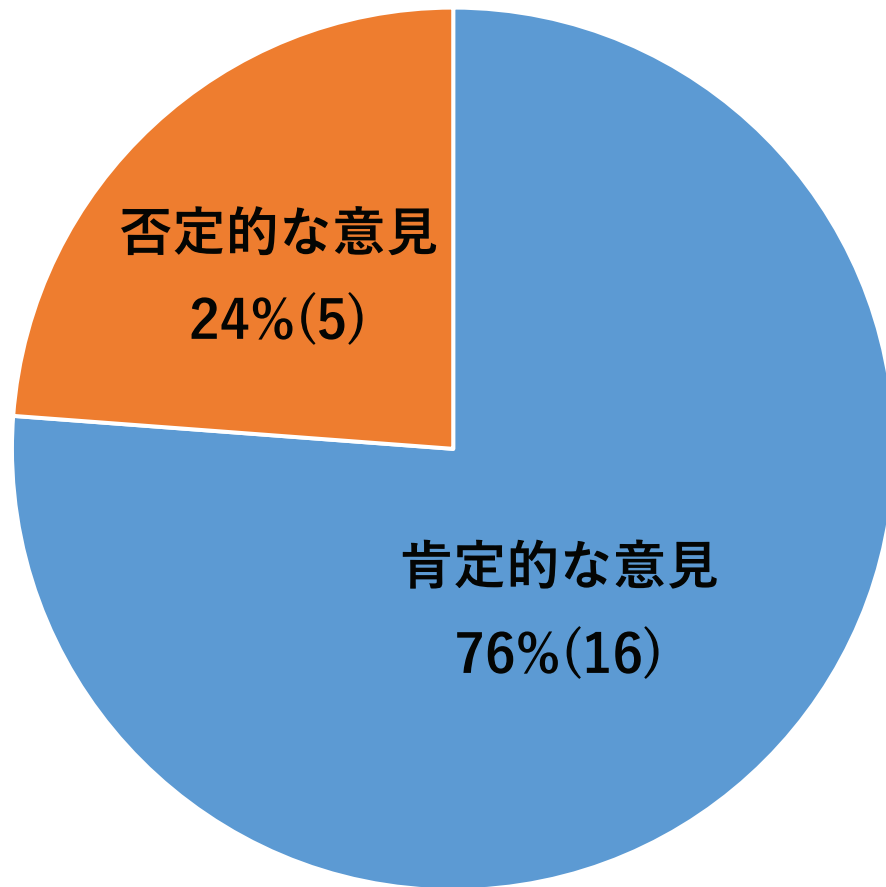
○避難所の情報収集、分析に係るDHEAT活動について

- 避難所アセスメントの標準的なやり方等の普及、あるいはノウハウの共有が必要。
- 自治体等によりDHEATに期待することがまちまち。
- DHEATが一般的に対応する範囲というものを整理できるのであれば、それを明示し、共通理解を図ると良い。（←むしろ地域の実情、要望に応じて、様々なことに対応していくことが求められている。）
- ICTツールの積極的な活用は情報共有やアセスメントに非常に有用。
- ただし、避難所情報の収集には、市町村職員や避難所運営者の協力が不可欠。それぞれの役割として明確に位置づけることや、平時の訓練、研修に組み込むことが必要。（←県、保健所が行う訓練に市町村等にも参加を求める）

○その他（訓練全体）

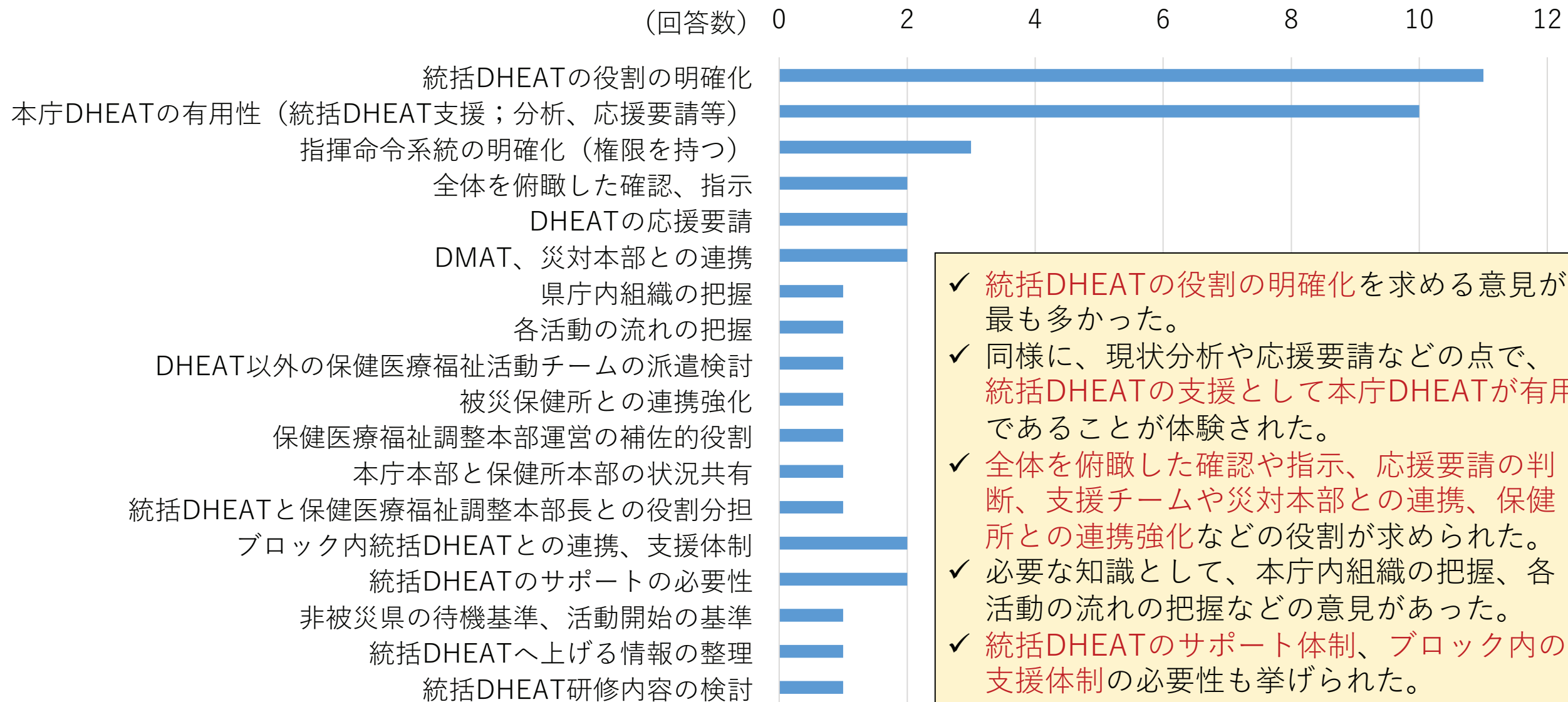
- 県の災害対策本部やDMATの訓練と連動させられるとよい。
- 今回のような訓練をブロックごとに実施する際には、サポート体制が必要。
- DHEATに関する様々な研修との関係性の整理、連動性の検討が必要。
- DHEATだけでなく、まずは保健医療調整本部（県・保健所）の役割が関係者にしっかり理解されることが今後の災害時活動に重要。

訓練の内容（プログラム全体）や運営について



肯定的な意見	
ファシリテーターへの評価	4
訓練方法への評価	1
訓練方法の検討	1
政令指定都市向け訓練の要望	1
否定的な意見	
DHEATの役割の明確化	1
参加者の役割の明確化	1
時間軸の混乱	1
時間短縮への意見	1
被害想定（架空＞実災害）	1

統括DHEATの役割や活動について



- ✓ 統括DHEATの役割の明確化を求める意見が最も多かった。
- ✓ 同様に、現状分析や応援要請などの点で、統括DHEATの支援として本庁DHEATが有用であることが体験された。
- ✓ 全体を俯瞰した確認や指示、応援要請の判断、支援チームや災对本部との連携、保健所との連携強化などの役割が求められた。
- ✓ 必要な知識として、本庁内組織の把握、各活動の流れの把握などの意見があった。
- ✓ 統括DHEATのサポート体制、ブロック内の支援体制の必要性も挙げられた。

応援要請、DHEAT事務局等による派遣調整・準備の流れについて

(回答数) 0 1 2 3 4 5

DHEAT応援要請の目安（根拠）、過去事例

応援派遣調整システムの有用性

DHEAT事務局等からの応援要請判断へのサポート

24hr以内のDHEAT応援要請検討の重要性

県庁DHEATの有用性（対策、対応の整理、体制構築）

本庁本部から保健所本部への応援派遣照会の重要性

DHEAT応援要請から派遣まで必要な時間数

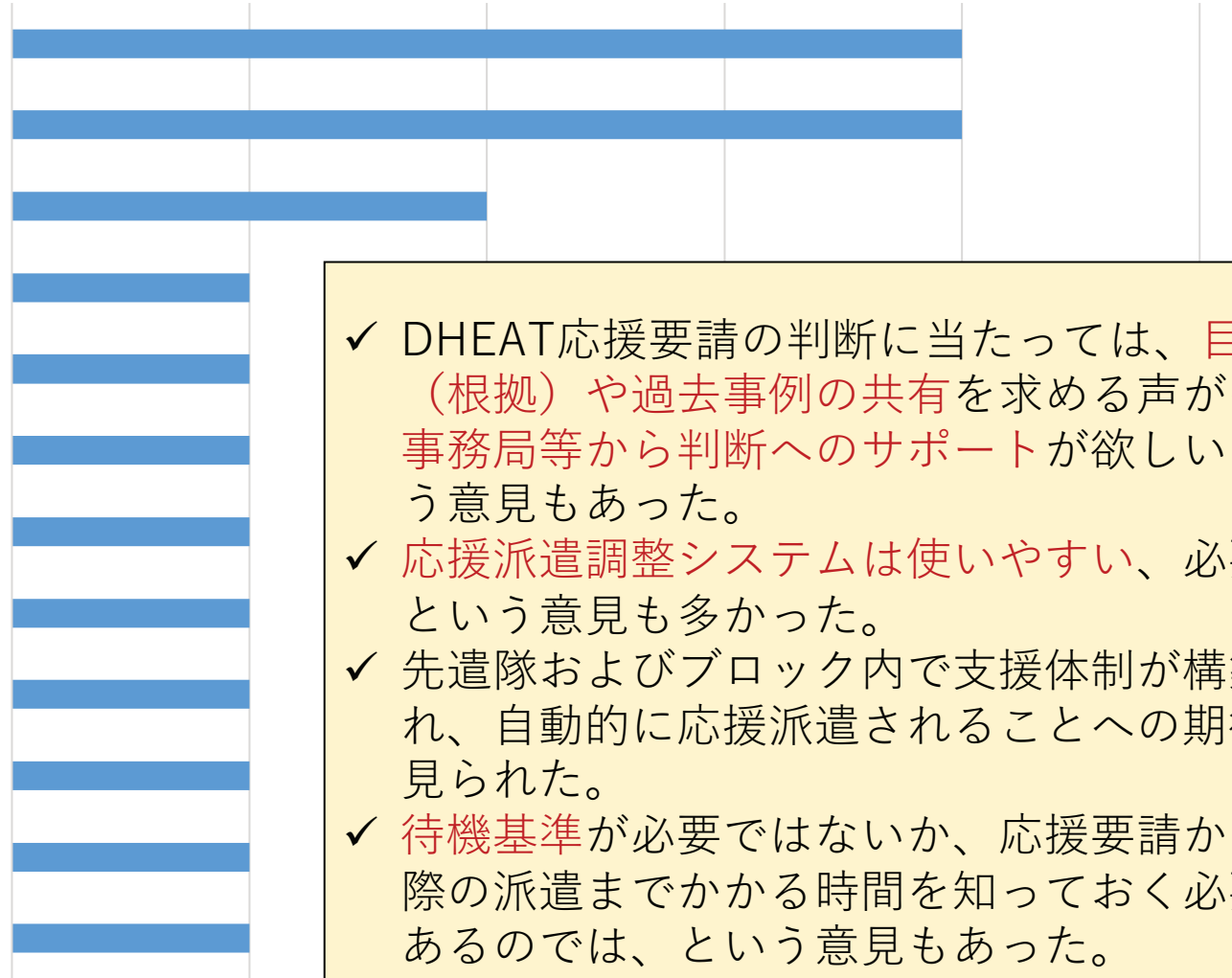
被災県の応援派遣調整負担に考慮した自動的な支援体制

被災県と非被災県との情報共有（待機基準の必要性）

応援派遣調整システムについて（SMS使用の課題）

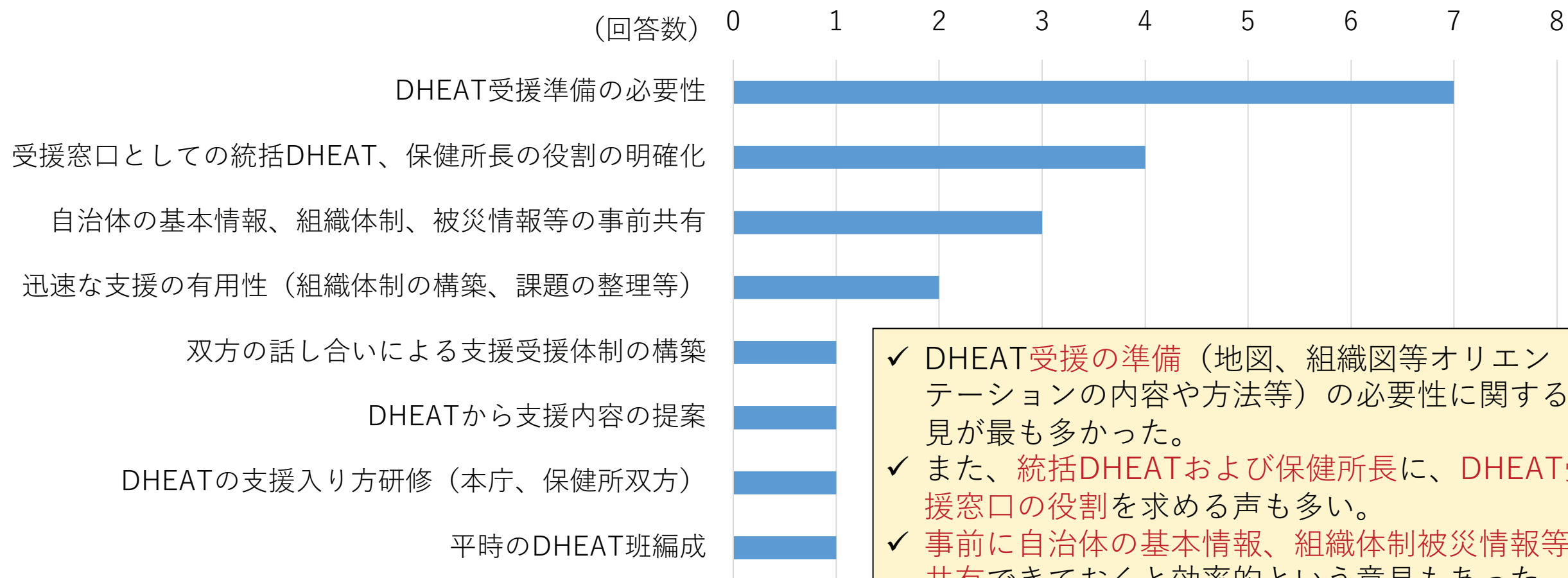
応援要請の余裕がない（先遣隊への期待）

災害救助法適用との関係



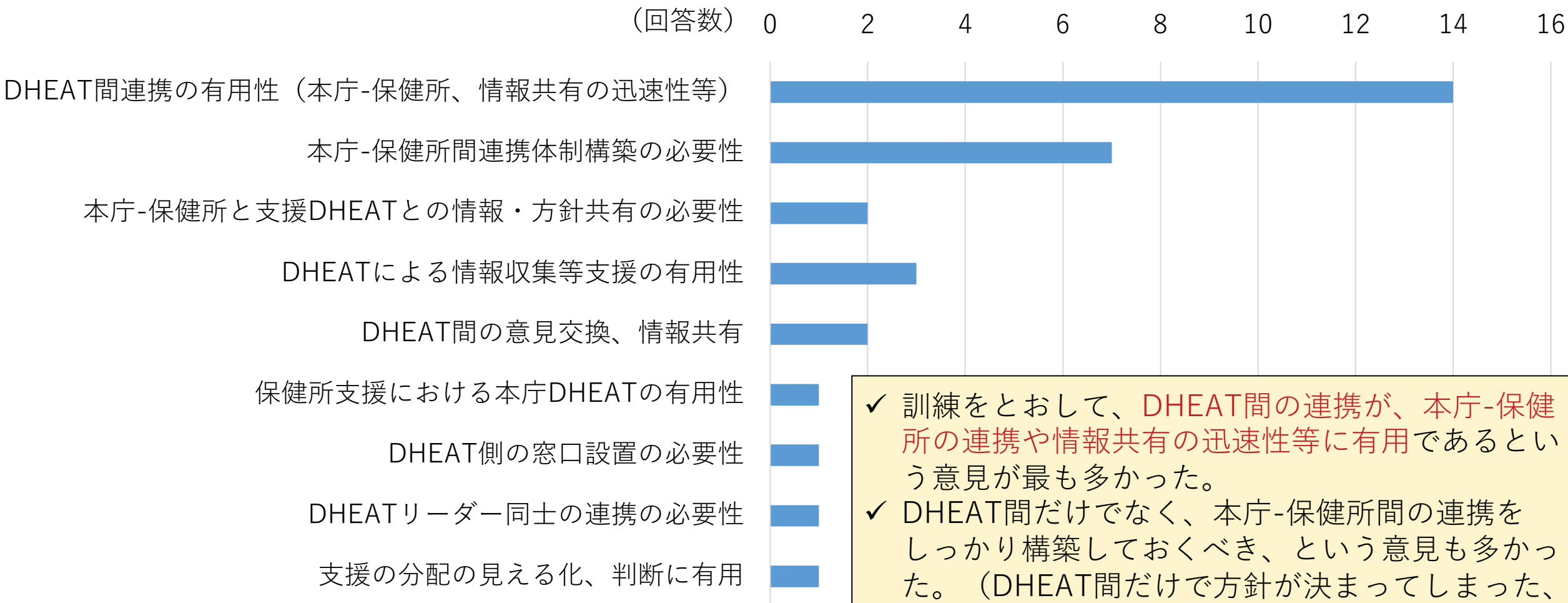
- ✓ DHEAT応援要請の判断に当たっては、**目安（根拠）**や**過去事例の共有**を求める声が多く、**事務局等から判断へのサポート**が欲しいという意見もあった。
- ✓ **応援派遣調整システム**は使いやすい、必要、という意見も多かった。
- ✓ 先遣隊およびブロック内で支援体制が構築され、自動的に応援派遣されることへの期待も見られた。
- ✓ **待機基準**が必要ではないか、応援要請から実際の派遣までかかる時間を知っておく必要があるのでは、という意見もあった。

DHEATの支援・受援体制の構築について



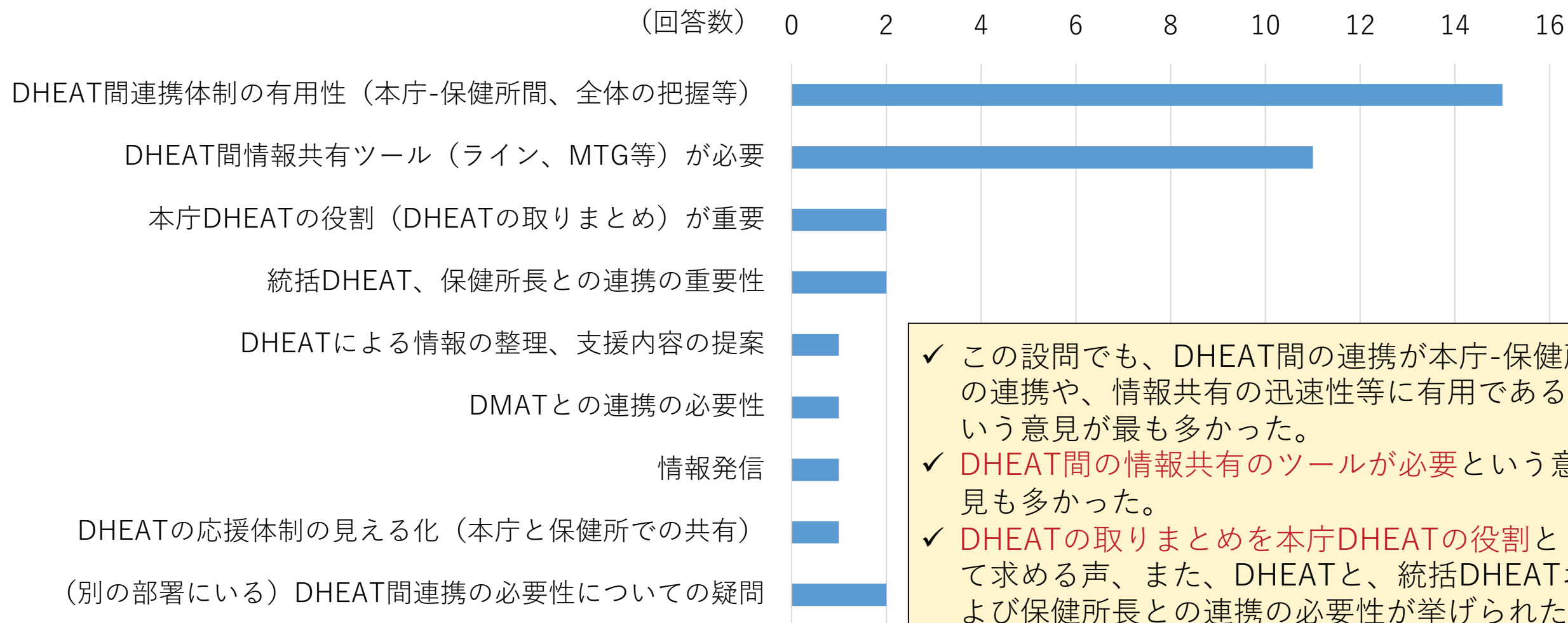
- ✓ DHEAT受援の準備（地図、組織図等オリエンテーションの内容や方法等）の必要性に関する意見が最も多かった。
- ✓ また、統括DHEATおよび保健所長に、DHEAT受援窓口の役割を求める声も多い。
- ✓ 事前に自治体の基本情報、組織体制被災情報等を共有できておくと効率的という意見もあった。
- ✓ 組織体制の構築や課題の整理等の点において、迅速なDHEAT支援の有用性が体験された。
- ✓ 少数ではあるが、DHEATの支援の入り方研修を求める声もあった。

本庁と保健所間の連携について



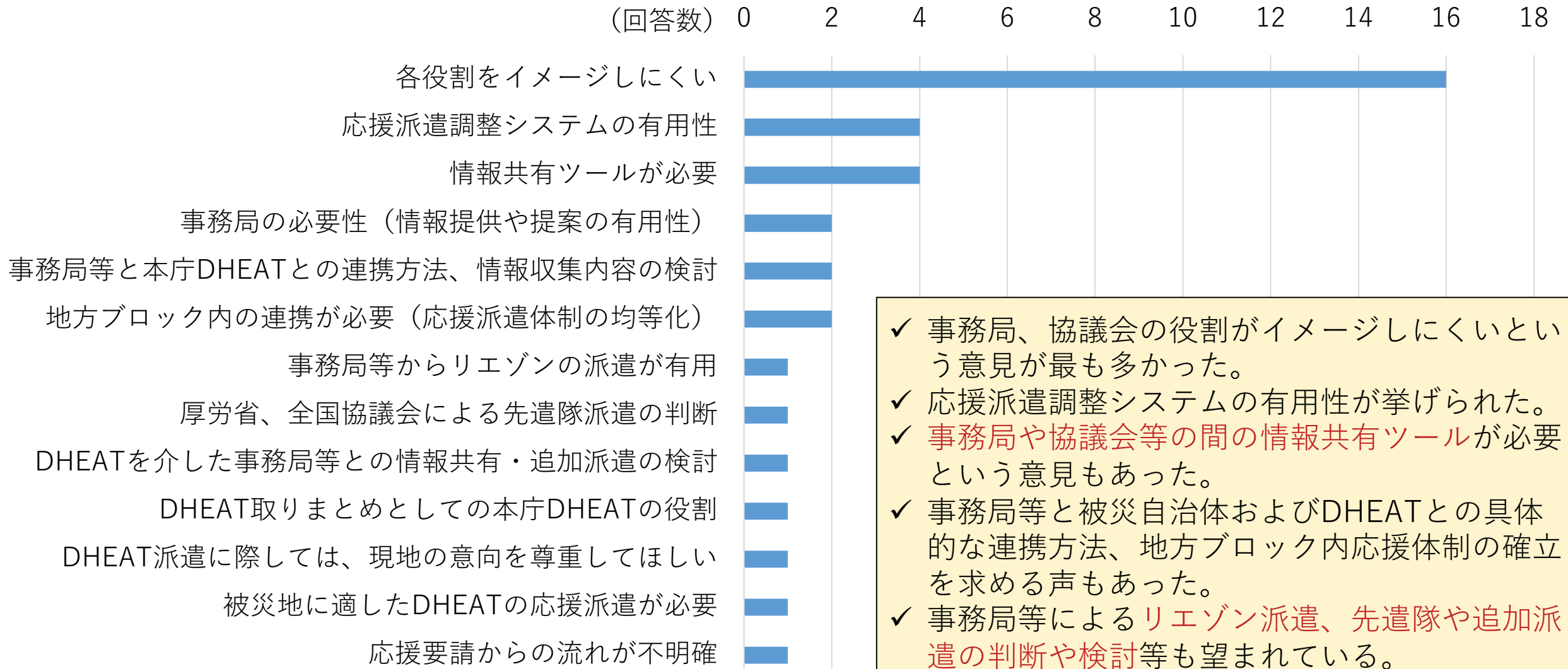
- ✓ 訓練をとおして、DHEAT間の連携が、本庁-保健所の連携や情報共有の迅速性等に有用であるという意見が最も多かった。
- ✓ DHEAT間だけでなく、本庁-保健所間の連携をしっかりと構築しておくべき、という意見も多かった。（DHEAT間だけで方針が決まってしまった、という演習もあったようだ）
- ✓ DHEAT間の意見交換、情報共有が必要という意見も挙げられた。

DHEAT間の連携体制の構築について



- ✓ この設問でも、DHEAT間の連携が本庁-保健所の連携や、情報共有の迅速性等に有用であるという意見が最も多かった。
- ✓ **DHEAT間の情報共有のツールが必要**という意見も多かった。
- ✓ **DHEATの取りまとめを本庁DHEATの役割**として求める声、また、DHEATと、統括DHEATおよび保健所長との連携の必要性が挙げられた。
- ✓ **DHEATによる情報共有**だけでなく、**情報発信**も必要という意見があった。

DHEAT事務局、地域保健室、DHEAT協議会（全国・地方ブロック）との連携について



避難所の情報収集、分析に係るDHEAT活動について

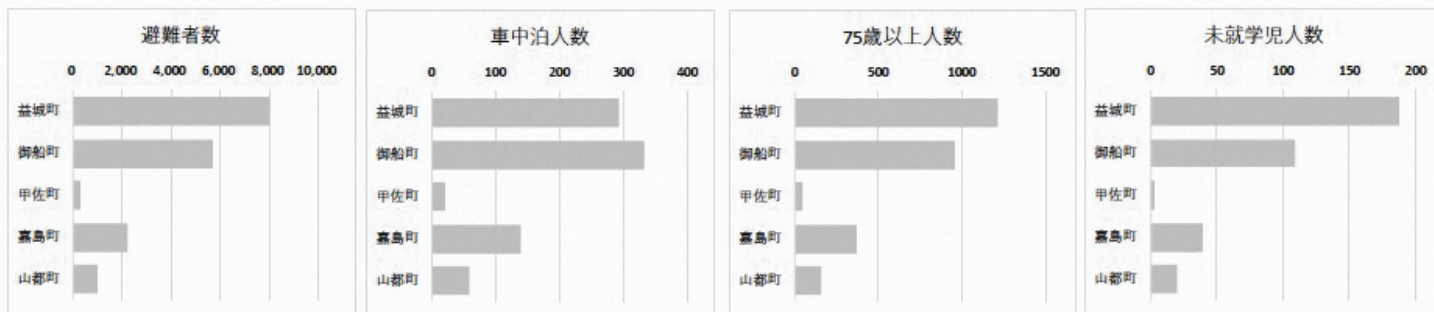


- ✓ 避難所情報収集、分析評価にはDHEATの支援が有用であるという意見が最も多かった。
- ✓ 訓練で用いた施設・避難所等ラピッドシートおよびD24Hが使いやすかった、有用であるという意見も多く、集計表の有用性も挙げられた。
- ✓ ラピッドシートを用いた情報収集体制の構築（統一化）と情報分析のひな型を求める声もあった。
- ✓ 避難所情報については、本庁と保健所の視点の違いを理解することや、経過の把握が必要という意見もあった。

【D24H 避難所アセスメント集計表】



報告日の避難者数 (人)



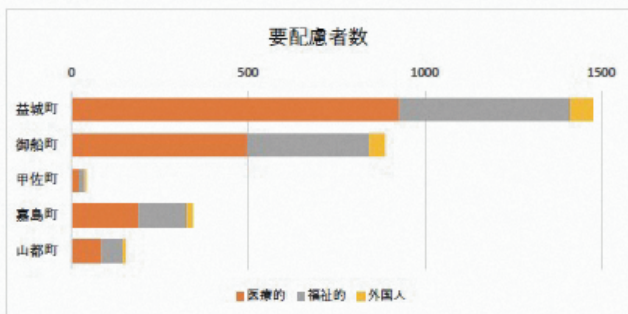
要医療サポート人数 (人)

	人工呼吸器	在宅酸素	透析	糖尿病	精神疾患	歯科疾患	妊婦
益城町	4	4	1	437	18	209	6
御船町	2	2	0	247	8	100	3
甲佐町	0	0	0	17	0	2	0
嘉島町	0	0	0	100	2	52	1
山都町	0	0	0	56	0	20	0

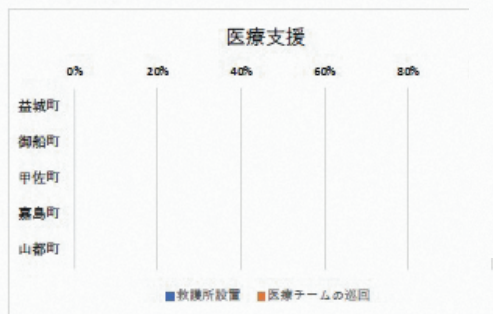
ライフライン・通信関係



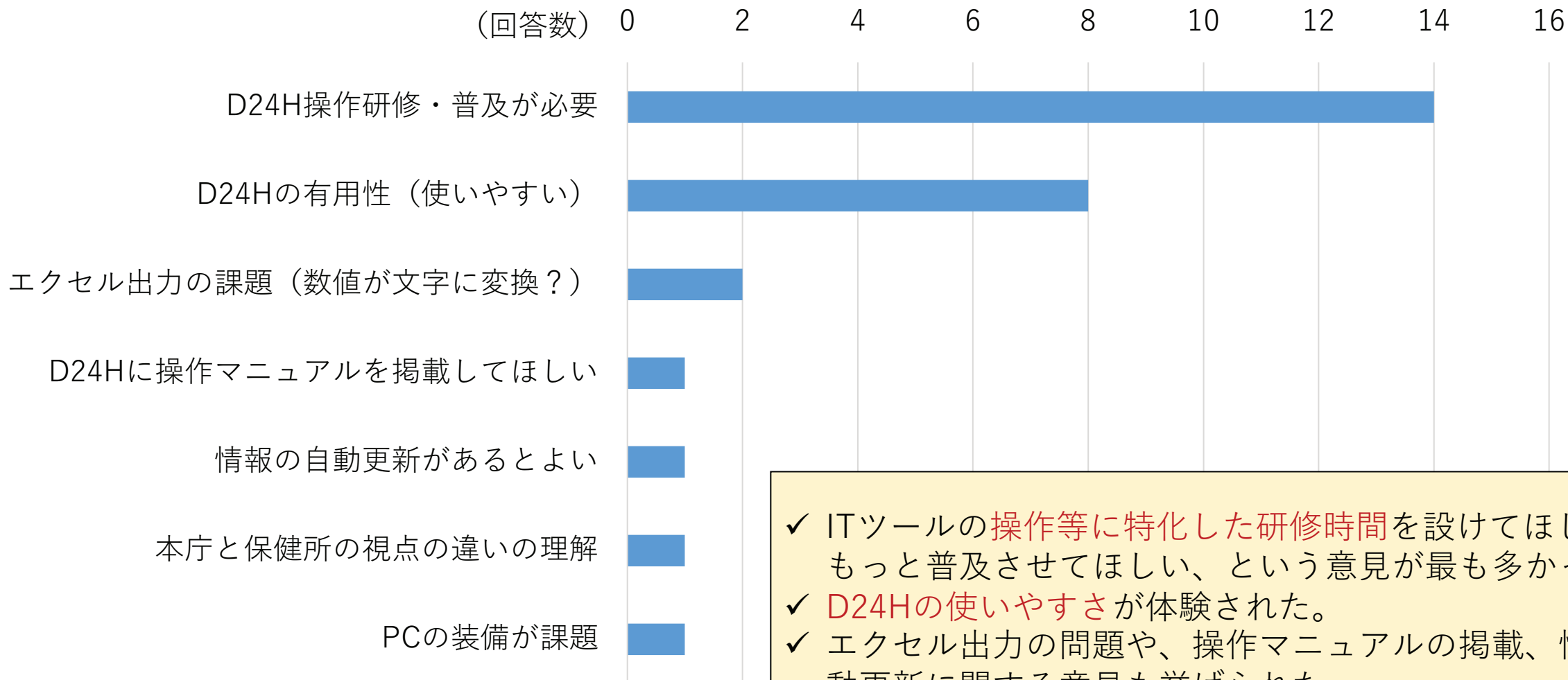
要配慮者 (人)



医療支援

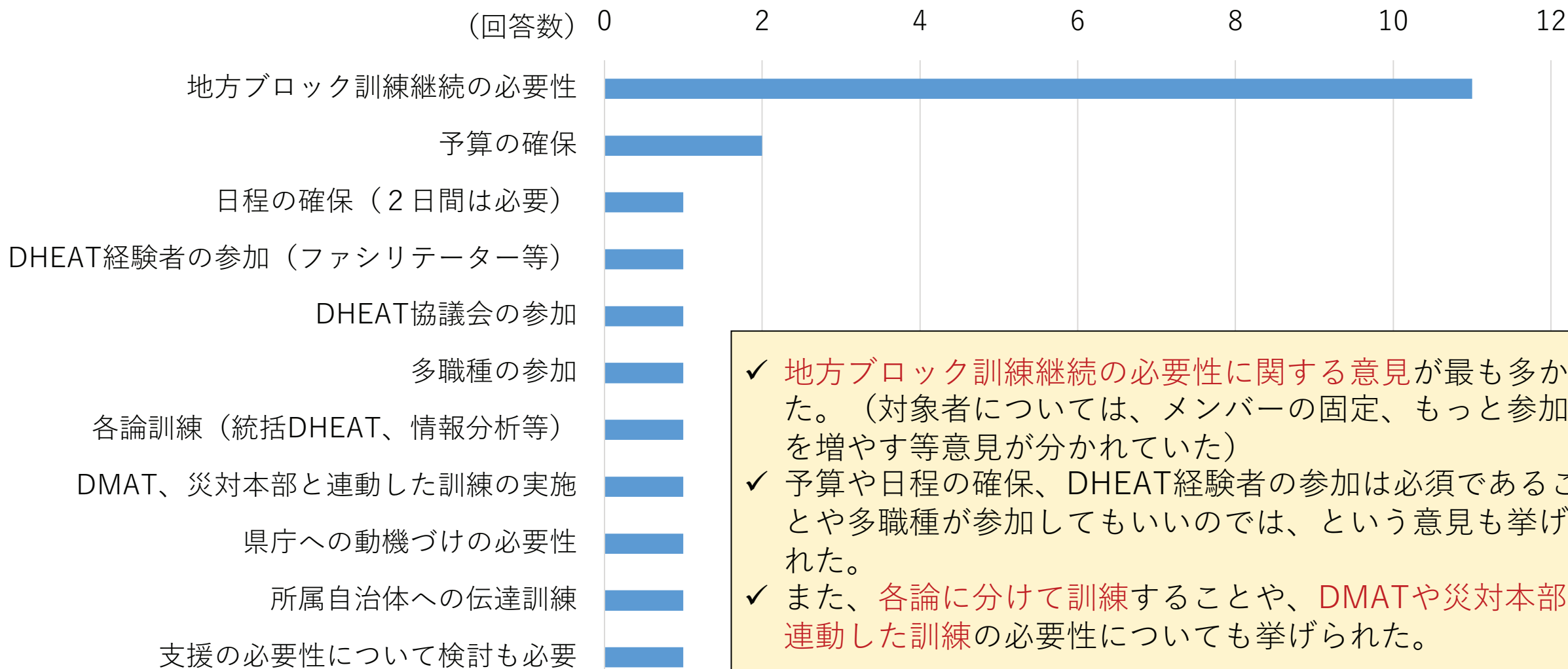


ITツール（D24H,くものいと,ラピッドアセスメントシート等）について



- ✓ ITツールの**操作等に特化した研修時間**を設けてほしい、もっと普及させてほしい、という意見が最も多かった。
- ✓ **D24Hの使いやすさ**が体験された。
- ✓ エクセル出力の問題や、操作マニュアルの掲載、情報の自動更新に関する意見も挙げられた。

各地方ブロックで訓練を実施していくことに関する助言等



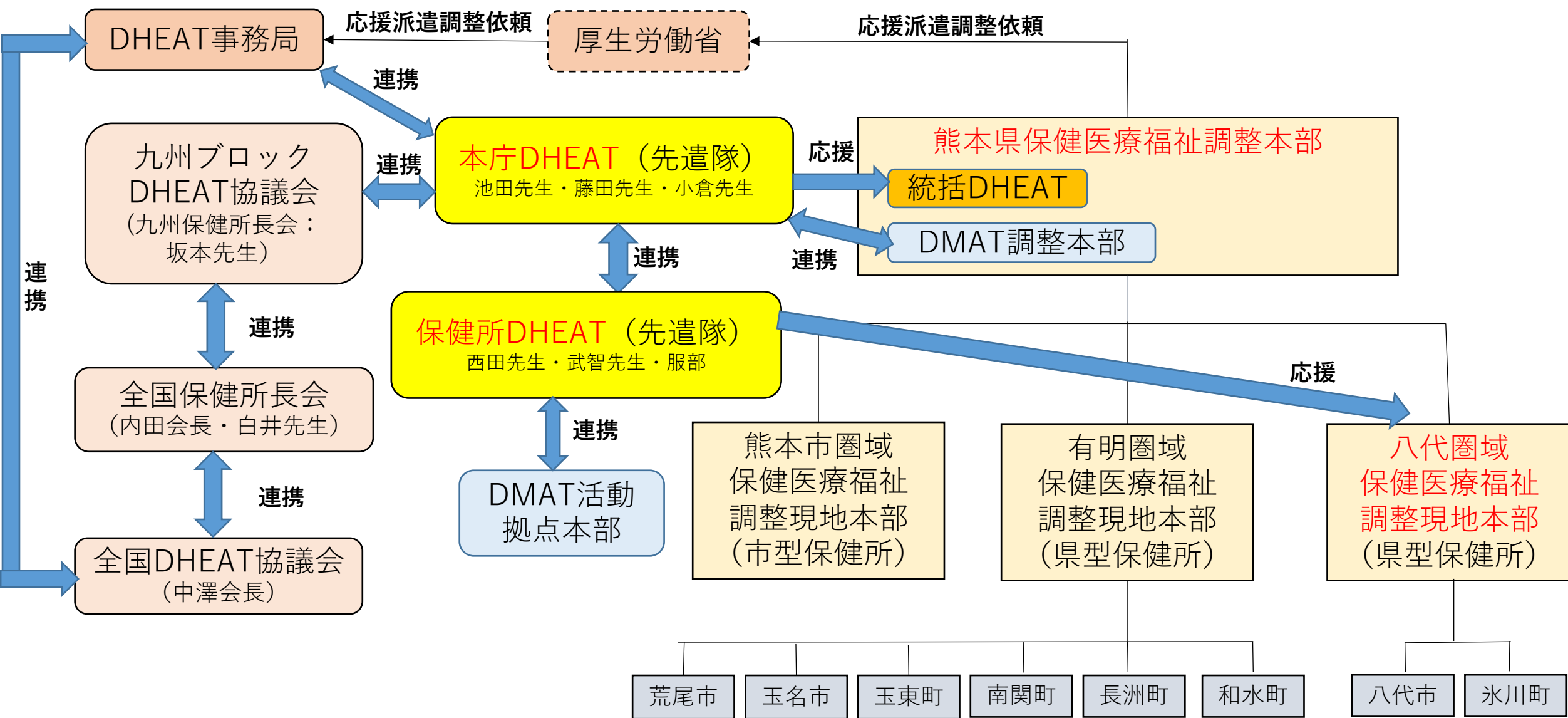
令和4年度九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練（DHEAT編）（資料2）

- 目的 九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練と連携し、九州ブロック内外から複数のDHEATが先遣隊として保健医療福祉調整本部および被災保健所（現地本部）へ出動する訓練を実施することで、D24H及びDHEAT活動の機能強化に必要な下記課題の検討を行い、実災害におけるD24Hの活用の推進、今後の全国的なDHEAT連携体制の構築を図る。
- 日時 令和5年1月28日（土）9時～17時
1月29日（日）9時～12時（検証会）
- 場所 熊本県庁、八代保健所
- 検討内容 ①D24Hの機能を用いた、支援チーム間の情報共有
②DHEAT派遣調整システムの運用
③保健医療福祉調整本部・現地本部におけるDHEAT活動内容
④保健医療福祉調整本部DHEATと現地本部DHEATの連携方法
⑤地方ブロックDHEAT協議会・全国DHEAT協議会・DHEAT事務局との連携方法
⑥保健医療福祉調整本部及び現地本部と連携したDHEAT追加派遣要請
⑦DMAT調整本部・DMAT活動拠点本部とDHEAT間の連携方法

令和4年度九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練（DHEAT編）参加者一覧

	所属	氏名
D24H事務局	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム 学科准教授	市川 学
DHEAT事務局	日本公衆衛生協会 健康危機管理教育専門職 (DHEAT事務局)	高岡 誠子
保健所本部	熊本県八代保健所（兼）宇城保健所 所長	木脇 弘二
DHEAT	富山県厚生部 参事	小倉 憲一
	群馬県利根沼田 兼 吾妻保健福祉事務所 医監（保健所長）	武智 浩之
	長崎県県央保健所 所長	藤田 利枝
	宮崎県高鍋保健所 所長	西田 敏秀
	和歌山県湯浅保健所 所長	池田 和功
	熊本県人吉保健所 所長	服部 希世子
DMAT	DMAT事務局	千島 佳也子

九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練（DHEAT編）訓練組織図

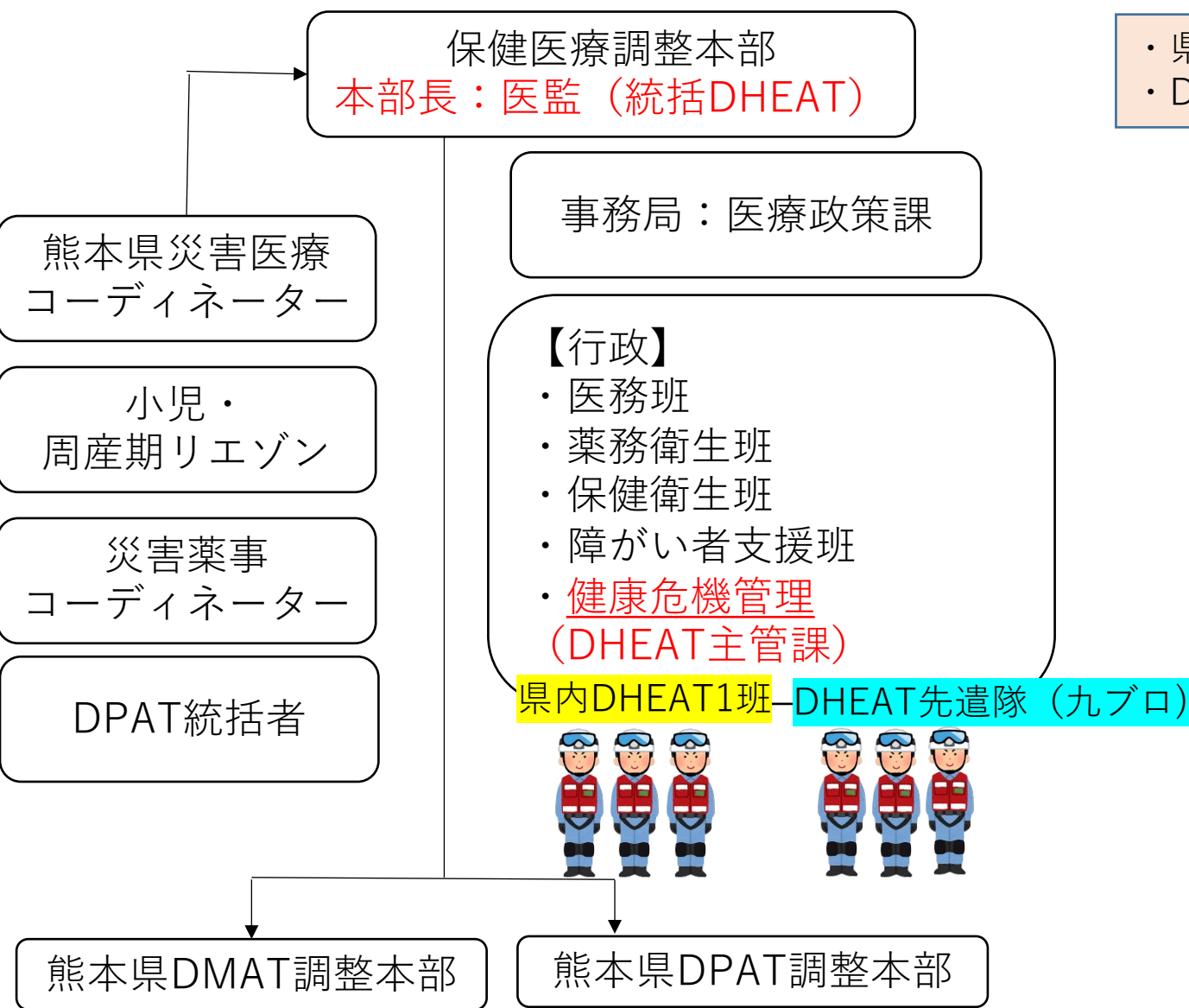


今回のDHEAT応援派遣の流れ（想定）

1月28日（土）

- 4時発災：日奈久・布田川断層帯によるM7の地震発生。震度7 熊本市、八代市等
- 6時ごろ、県内各保健所（計10カ所）より、くものいと入力第一報。
- 7時 県保健医療調整本部がくものいと第一報を確認し、県内DHEAT 1チームの応援派遣を決定。同時に、地方ブロックDHEAT協議会がDHEAT先遣隊 1チームの派遣を決定。
- 9時 県内DHEAT 1チーム、DHEAT先遣隊 1チームが保健医療調整本部に到着。→訓練スタート

熊本県保健医療調整本部組織図 (今回)



県庁におけるDHEAT活動：CSCAの確立

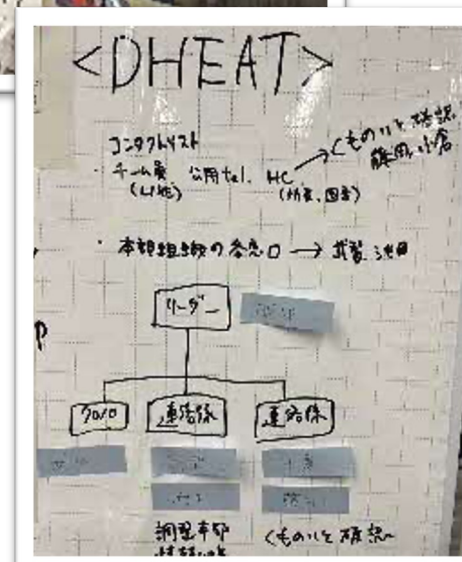
- ・県内DHEAT
- ・DHEAT先遣隊



統括DHEAT

DHEAT主管課

県内DHEAT・DHEAT先遣隊(九州ブロック)本部長（統括DHEAT）とDHEAT主管課に参集報告



組織図(初動)

県庁におけるDHEAT活動：CSCAの確立

◆保健所現状報告システム (くものいと) 各保健所が入力

アクセスメント実施日	施設名	入力者	国庫の恐れ	庁舎の使用	現地本部設置	リレー指名	連絡窓口指定	必ず要する器具設置	備品の不足	必要未達回数	自由記号
2023-01-28 07:32:00	熊本県 熊本中央保健所	※	D	A	A	※	※	※	※	1	※
2023-01-28 08:52:00	熊本県 八代保健所	※	D	A	A	※	※	※	7	5	※
2023-01-28 07:23:00	熊本県 人吉保健所	※	D	A	A	※	※	※	A	12	※
2023-01-28 07:36:00	熊本県 水俣保健所	※	D	A	A	※	※	※			※
2023-01-28 07:07:00	熊本県 有明保健所	※	D	A	A	※	※	※			※
2023-01-28 07:08:00	熊本県 山鹿保健所	※	D	A	A	※	※	※	A	8	※
2023-01-28 07:10:00	熊本県 菊池保健所	※	D	A	A	※	※	※	A	9	※
2023-01-28 07:38:00	熊本県 宇城保健所	※	?	A	D	※	※	※	?	1	※
2023-01-28 07:39:00	熊本県 阿蘇保健所	※	D	A	A	※	※	※		3	※
2023-01-28 09:00:00	熊本県 天草保健所	※	D	A	A	※	※	※		8	※

◆保健所現状報告システム (くものいと) 各保健所が入力

◆くものいとを用いた県内保健所の情報収集

◆分析 (11時時点)

- ・9/10が入力。うち、4 HCが応援要請
- ・**支援が必要な保健所 (5 HC)**
八代・宇城・水俣・御船・天草

◆方針

- ・情報がない御船保健所の調査
- ・被災保健所へのDHEAT派遣
県内の被災がない保健所からの人員派遣を優先 (初動3日間)

→ **八代HCに県内DHEAT 1チーム**
県外応援要請(国へ要請)

- ・**各保健所7日間、12チーム要請**
- ・指定支援検討

天草には、空路派遣可能な県長崎が候補

★方針の最終決定は、統括DHEATでもある本部長が決定(DHEATから報告)

◆本部より**保健師派遣の検討**指示
75チームを国へ要請

熊本県庁DHEATクロノロ.xlsx

ONLYOFFICE < ファイル ホーム 挿入 レイアウト 数値 データ ドットアップル

Calibri 11

D28 県内DHEATの配置

B	C	D
22		DHEAT追加要請 水俣、天草、宇城
23		熊本市支援必要?
24		八代HCに県内DHEAT派遣
25	薬剤師会 (県庁県庁)	避難所の状況 (現在調査中)
26	市保健所リエント県庁	DHEAT不要 (EMIS使用:市民病院からの物資、薬品援助)
27	保健衛生班 (統県庁)	八代保健所から保健師の派遣要請
		県内DHEATの配置
		水俣←菊池
		天草←一号橋通行不可のため、陸路以外で県外DHEAT要請必要
		宇城←有明
		熊本市は対応不要
		準備ができ次第出発
28		八代市の保健師から、指定避難所に病院の入院患者が多数避難しているというメールによる情報提供がありました。
		八代五中です。精神科医療機関である高田病院に隣接して、保健師が常駐する災害時対応センターが設置されています。このセンターに保健師が常駐して、被災者の情報収集に出しますので、そこでもわかるかもしれません。

◆D24Hシステム内の電子クロノロスプレッドシート



八代保健所におけるDHEAT活動（DMAT活動拠点本部リエゾン）

- ◆八代保健所到着後、保健所からオリエンテーションの実施。
- ◆八代保健所からDHEATへの活動指示
→**熊本労災病院（DMAT活動拠点本部）の状況確認**、DHEATリエゾン派遣。
高田病院の病院避難の状況の確認。



八代保健所におけるDHEAT活動（DMAT活動拠点本部リエゾン）

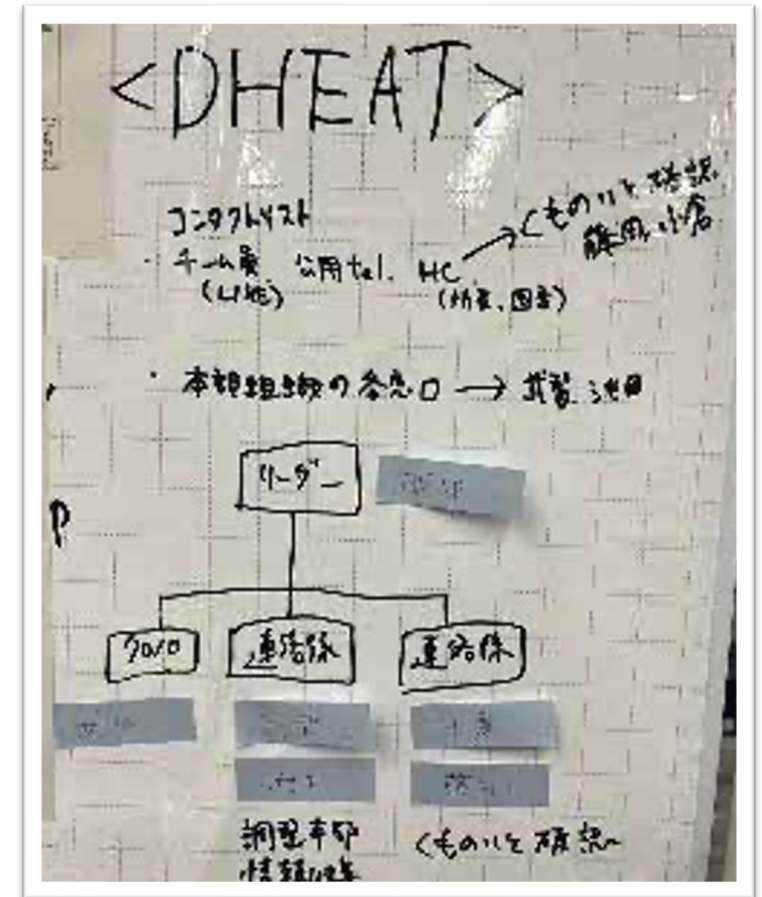
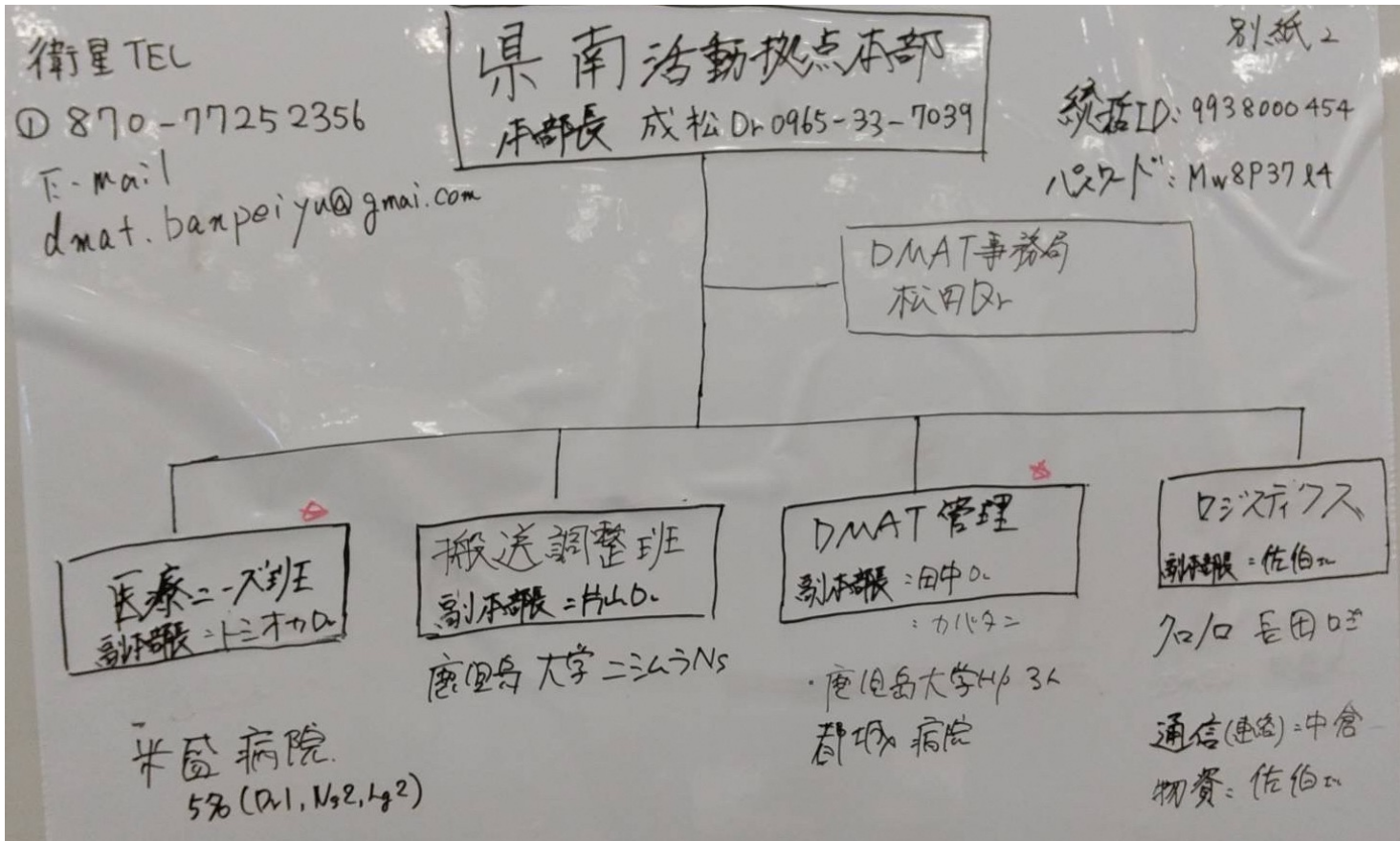
- ◆熊本労災病院到着時、DMAT活動拠点本部では全体ミーティング実施中。
その後、**本部長補佐の統括DMATへ情報収集。**
- 役割分担の提案：**保健所における福祉施設、避難所の情報収集・分析、情報共有。**
- 医療支援度の高い在宅療養者の情報共有。**
- ◆八代保健所へ持ち帰り、所長等と対応検討。
- ◆15時30分～、八代地域保健医療福祉調整会議に参加。



課題：指揮命令系統の確立（DHEAT活動体制の確立）

- ◆DHEAT活動体制の確立は、訓練開始1時間後と遅かった。
- ◆保健医療調整本部の組織体制の確認は？
- ◆コンタクトリストは？

➡ HeLP-SCREAMに沿った活動の開始



課題：DHEAT活動環境の整備（情報通信機器）

- ◆パソコン、プリンター、ネット環境の整備に時間がかかった。
- ◆情報通信機器がないと、活動出来ない。



課題：情報収集・管理、現状分析、活動方針（CSCAの確立）

熊本県南地域活動拠点本部

【現状分析】 1/28 8:00

1. CSCAの確立

- ▶ 指揮系統の確認 別紙1
- ▶ 本部立ち上げスミ
- ▶ 本部内役割分担 スミ 別紙2
- ▶ 管轄地域 八代・芦北・球磨・天草
- ▶ 災害拠点Hp連絡スミ
 - ・熊本労災
 - ・人吉医療センター
 - ・天草中央
 - ・水俣市立MC
 - ・上天草MC
- ▶ 関係機関連携
 - ・保健所 未
 - ・市災対 未
 - ・消防 未
 - ▶ 指揮所 未

2. 被害状況全般

2-1. 被害状況全体像

- ▶ 震度7 八代・天草・上天草・氷川・芦北
- ▶ 震度6強 水俣・津奈木
- ▶ 震度6弱 人吉・球磨・山江・苓北・五木
- ▶ 電気 6強以上広域停電
- ▶ 水道 7地域>広域断水
- ▶ 通信 固定・携帯不通
- ▶ 道路状況 未 天草へアクセス困難
- ▶ 浸水なし

2-2. EMIS概況 別紙3

2-3. 想定被災状況

- ▶ 震度7病院数 3
- ▶ 6強病院数 8
- ▶ 脆弱性が脆弱な病院数
- ▶ リスク評価 別紙4
 - 0: 5
 - I: 21

DMAT活動指揮

1/28 8:00 現在

活動中のチーム数 28 チーム

到着予定のチーム数 0 チーム

▶ CSCAでの必要はDMAT 51 チーム

- ▶ 本部 3
- ▶ 災害拠点病院
 - 熊本労災 2
 - 水俣MC 2
 - 人吉MC 0
 - 上天草MC 0
 - 天草中央 0
- ▶ 倒壊リスク 5
 - 岡部病院(芦北) 0
 - うしひか心愛(天草) 0
 - 酒井(天草) 0
 - 高田(八代) 3
 - 水俣共立(芦北) 0

搬送中
11館中7
- ▶ 電気・医薬品
 - 井土(自4) 0
 - 天草慈恵(自2) 0
 - 天草中央(自4) 0
 - 八代(自4)
 - 本北医師会(自2) 0
 - 本北医師会(自2) 0

課題：情報収集・管理、現状分析、活動方針（CSCAの確立）

活動方針

- CSCA
県保健医療調整本部と県DMAT調整本部の連携
・小川Dr → ライフライン支援ロー
・中山Dr → 病院避難、その他
・県事務局と物資ロジ・医療ニーズの連携
治部拠点本部 現状分析 活動方針 Web定期的企画
- 情報 → 山田Dr 医療ニーズ班
・被害全体状況及び津波・停電・断水・アクセス状況
・EMIS入力もく通 宮田 豊田 Dr 東恩納
- DMAT指揮 → 平井Dr DMAT指揮
・各エリアの必要数 算定と把握 TTT 吾倉
・追加要請の判断・現状チェックの要
- 病院避難 → 中山Dr 西代Dr 三ツトミ オカノ
・IS値 0.6以下・震度6
・EMIS上で倒壊の恐れ) リスト
・震災避難のリスト化
・避難先手段・取捨選択の検討
- ライフライン → 小川Dr 木村
・給水確保リスト・電線復旧リスト 治部拠点本部が5のリスト入者と照合一応請
- 搬送フロー図 → 平井Dr 中山Dr
・(他機関との連携確保) 方法の確立

DMAT調整本部（熊本県庁）

<活動方針> 0:30

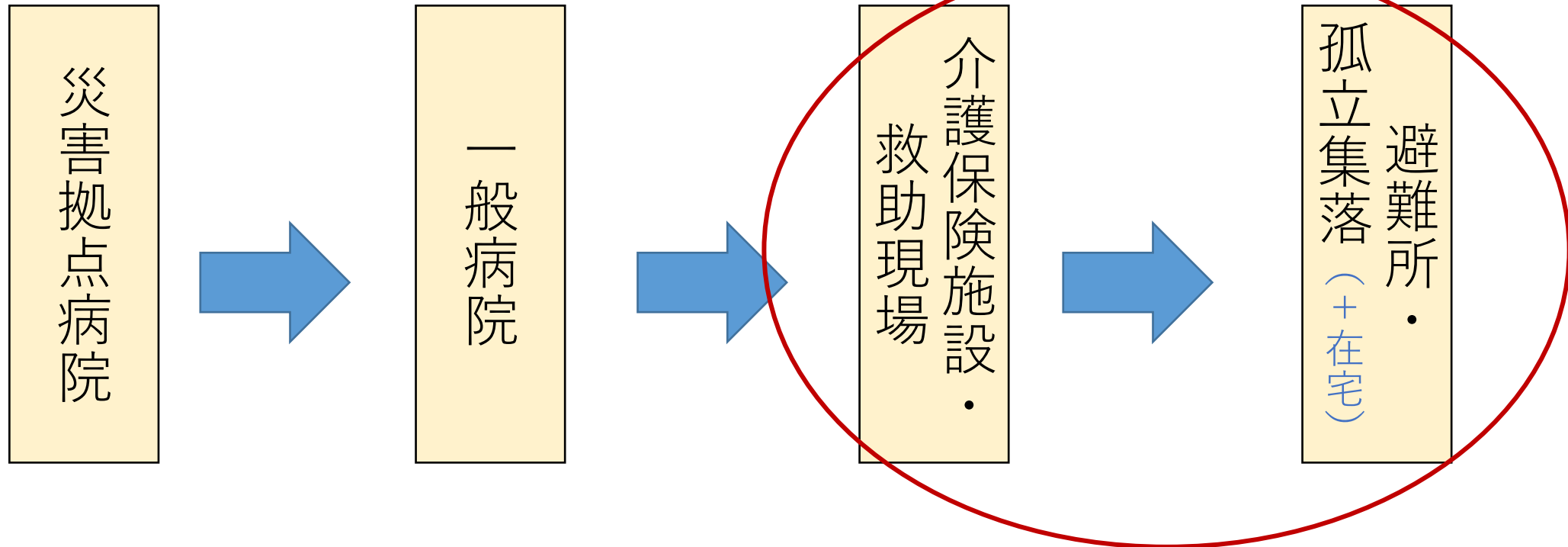
- CSCA確立
・関係機関 連絡
・指揮所設置
・天草医療圏の対応
- 被害状況
・EMIS更新
- 病院避難
・リスクある病院(リスト更新)
・高田病院対応(緊急回避スミ)
- 天草医療圏
・投入計画
- 搬送調整
・フロー策定 手段確保

DMAT活動拠点本部（八代保健所）

課題：迅速な施設・避難所等のアセスメント、対応

DMAT活動の優先順位

行政・DHEAT



- ✓行政・DHEATが施設、避難所や在宅避難者の情報を収集、整理を開始する、DMATが病院から情報収集を開始する、そして両者で共有する。
- ✓このように情報収集の役割分担をすることで、必要な情報を網羅的に迅速に収集できて、速やかな対応に繋げることが出来るのでは。

大規模災害時保健医療福祉活動タイムライン【対策別】(例)

◎災害の状況に応じて各活動の期間は異なります。

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立 (概ね発災後24時間以内)			フェーズ1: 緊急対応期 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2: 応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3: 応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間			
① 医療対策	医療救護活動に係る調整	災害医療コーディネーターとの連携					医療搬送 / 入院・転院/ 医療救護班の搬送に係る調整
	医療施設の業務継続に係る調整						医療施設のライフライン(電気・ガス・水道等)の復旧・確保に係る連絡調整
	医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る調整						医薬品・医療用資器材等の確保・供給に係る連絡調整
	救護所の運営・避難所での医療対応						救護所の運営支援 ・避難所等における要医療者への対応
	地域医療提供体制の復旧・再開に係る調整						医療提供体制の再開・復旧に向けたロードマップの作成
関係団体・支援チーム	・災害医療コーディネーター、災害派遣医療チーム(DMAT)、日赤コーディネーター、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、自衛隊、日本医師会災害医療チーム(JMAT)、知事会救護班、国立病院機構救護班、全日本病院医療支援班(AMAT)、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、災害支援ナース、TMAT、AMDA、HuMA、国境なき医師団等						
② 避難所運営支援	避難所の開設	・避難所の被害状況の把握、避難者の受け入れ、食料や水の確保、仮設トイレの設置、必要物品の確認・要請 ・避難者のニーズ把握					・避難所解消に向けた準備
	避難所運営体制の確立	・運営体制づくり、避難所運営委員会の設置、会議開催(1日1回～)					
	避難者の健康管理	・健康管理、感染症の予防、要配慮者の把握と処遇調整					・こころのケア、健康相談窓口の設置
	避難所環境整備	・毛布の配布、簡易ベッドの設置、暑さ、寒さ対策、害虫対策					・入浴支援
	関係団体・支援チーム	NPO団体、ボランティア等					
③ 歯科保健医療対策	被災情報の収集・分析	・被災情報の収集・分析・共有、歯科医療機関の情報収集・提供					
	歯科物品の調達	・口腔衛生用品の確認、不足物品の支援要請					・口腔衛生用品の避難所、施設、在宅等への配布
	歯科診療の実施	・避難所、施設、在宅等における歯科ニーズ把握(義歯紛失、外傷等による歯牙欠損等)、歯科保健医療専門職の応援派遣・巡回、必要な歯科診療の提供					・地域の歯科医療体制への引き継ぎ、移行
	口腔ケア支援活動	・避難所、施設、在宅等における歯科保健ニーズ把握、歯科保健医療専門職による口腔ケア支援活動、歯科相談 ・災害時の口腔衛生に関する普及啓発、ポスター掲示等					
	関係団体・支援チーム	・都道府県歯科医師会/歯科衛生士会/歯科技士会 ・日本災害歯科支援チーム(JDAT)等					
④ 感染症対策	生活環境の整備、基本的な感染対策の周知	・安全な飲料水、衛生的なトイレの確保、手指消毒等基本的な感染対策の周知					
	情報収集・分析評価(施設・避難所等アセスメント)	・避難所情報収集、分析評価					・定期的な避難所環境チェック
	サーベイランス	・臨時的感染症サーベイランスの実施(EBS、症候群サーベイランス)、感染症発生動向の周知啓発					
	避難所等における患者管理	・避難所等における感染者専用ゾーンの確保、健康観察					
	関係団体・支援チーム	・都道府県医師会、感染制御医(ICD)、感染管理認定看護師(ICN)、日本環境感染学会災害時感染制御チーム(DICT)等					
⑤ 食支援・栄養指導	栄養・食支援に係る情報収集・分析・評価	・市町村の管理栄養士等の状況、備蓄物資、支援物資の状況把握、避難者数/要配慮者数					・提供食の食事調査
	食料の調達(備蓄食・弁当・要配慮者用食品等)	・備蓄食品や支援物資からの栄養確保					・適正なエネルギー及び栄養量確保のための食糧確保・提供
	食料の提供・確保(炊き出しに係る調整)	・調理場所の確保、自衛隊やボランティア団体等への炊き出し依頼、献立作成依頼/献立提供、炊き出しルールの啓発					・炊き出しボランティアの受付、提供食の栄養調査・評価
	栄養・食支援に係る情報提供(栄養相談・健康教育・情報提供)	・食料入手に関する情報発信、提供食の衛生管理に関する啓発					・食料入手に関する情報提供(要配慮者向け)
	給食施設支援	・厨房施設の被災状況の把握、給食提供状況の把握、他施設との連携状況の把握					・給食提供困難施設への支援調整(食料・調理従事者)
関係団体・支援チーム	・行政栄養士チーム、自衛隊、食生活改善推進員、ボランティア団体(炊き出し) ・日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、弁当業者等						
⑥ 生活不活発病対策	避難所環境の評価、整備	・被災情報収集					
	避難所等でのリハビリテーション支援活動	・生活不活発病の周知啓発、体操、レクリエーション等の実施					
	仮設住宅初期改修支援	・戸別訪問、初期改修等の支援					
関係団体・支援チーム	・日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)等						
		・地域リハビリテーション提供機関(病院、診療所、通所リハ、訪問リハ等)					

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			区分 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2: 応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3: 応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間			
⑦車中泊・DVT対策	車中泊者の把握、周知啓発	・車中泊者に対し、DVT予防啓発リーフレットの配布。避難所におけるポスター掲示				・避難所等への移動の呼びかけ	
	避難所環境整備、DVT検診					・避難所等における、医師会等によるDVT健診の実施、医療機関への受診勧奨	
	関係団体、支援チーム	・医師会、保健医療福祉活動チーム、消防、警察、ボランティア、自主防災組織等					
⑧在宅被災者支援	在宅被災者健康調査の企画立案					・健康調査の企画立案(対象者の範囲、実施時期や期間、調査実施者確保の検討)	
	健康調査の実施					・健康調査の実施	・調査結果のまとめ、対応策の検討
	関係団体、支援チーム					・保健医療福祉活動チーム、地域包括支援センター、民生児童委員、自主防災組織、NPO団体等	
⑨要配慮者支援	在宅被災者健康調査の企画立案	・安否確認/避難誘導/処遇調整					
	健康調査の実施	・医療ニーズ把握/医療継続支援		・健康相談の実施		・生活再建の支援調整	
	関係団体、支援チーム	・災害派遣福祉チーム(DWAT)、地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、訪問看護、生活支援員、民生児童委員、自主防災組織、NPO団体等					
⑩こころのケア	情報収集、こころのケア対象者の把握	・避難所等における情報収集、スクリーニング、医療の提供					
	こころのケア周知啓発	・報道機関を活用した広報、避難所等での周知啓発					
	支援者支援	・交代制の勤務体制の確立、休日の確保		・研修会の開催、健康調査の実施			
⑪衛生環境対策(避難所等での衛生環境対策)	飲料水の確保・管理	・飲料水の確保				・飲料水の衛生管理(飲料水の衛生指導/水質検査等)	
	トイレ対策 (トイレの確保)	・災害用備蓄トイレ(携帯トイレ、簡易トイレ)の配置				・要配慮者用トイレの確保・配置	
	(トイレの衛生管理)	・トイレの不足数の把握・要請		・マンホールトイレの設置		・仮設トイレの確保・設置	
(し尿の処理)	・仮設トイレ等の不足数の把握・追加設置				・下水道復旧/避難所の集約・閉鎖を踏まえた仮設トイレ等の撤去		
ゴミ対策 ねずみ・衛生害虫対策	・トイレ用品・衛生資材・手洗い用水の確保・配置				・トイレの衛生的な使用に係るルールの周知(掲示)/トイレの清掃体制の確保		
生活区域の環境対策	・使用済み携帯トイレ(以下「便袋」という。)の保管場所の確保		・仮設トイレ等のし尿回収体制の確保		・便袋の回収方法・手段の確保		
入浴の確保・管理等	・ゴミ集積所の設置		・ゴミ集積所の運営管理(ゴミの分別等のゴミの廃棄に係るルールの周知/ゴミの保管状況の確認)		・ねずみ・衛生害虫等の発生場所周辺の清掃・侵入防止対策/ねずみ・衛生害虫等発生時の防除対策		
簡易ベッド・寝具の確保・管理	・土足等の管理				・生活環境を整える備品の調達・配置		
生活衛生サービスの確保	・暑さ対策(屋内の温度管理/脱水症・熱中症予防のための対策)/寒さ対策(毛布・加温資機材等の調達・配付/屋内の温度管理/屋内の空気環境の管理・(必要に応じて)大型暖房器具等の騒音対策)				・清掃体制の確保(清掃方法・担当者等の決定・周知)		
関係団体、支援チーム	・空気環境対策(定期的な換気の実施/加湿器等の管理/定期的な空気環境測定/化学物質過敏症についての周知啓発/(必要に応じて)化学物質の除去/(必要に応じて)悪臭対策等)				・公衆浴場等営業状況の把握・周知/(入浴ができない場合)清拭のための用品の調達・配付		
⑫食品衛生対策	情報収集の収集・分析・評価	・避難所等の状況(開設状況/避難者数/衛生状況等)の把握/食品検査機関・食品製造施設等の被害状況の把握				・衛生面が悪化している避難所の把握/食品(弁当等)製造施設の衛生管理状況・食品の適正表示の確認等	
	避難所等における衛生指導等	・避難所の衛生状況に応じた衛生指導の開始		・避難所への巡回指導の開始【保健所】		・食品衛生監視員・保健医療福祉活動チームと連携した巡回指導/食中毒発生時の対応	
	食品表示に係る対応	・炊き出しボランティアへの衛生指導/食品(弁当等)製造施設等への巡回指導等				・共同施設等の衛生管理指導/出前講座等の実施	
広報・渉外業務	・被災者/避難所運営管理者等への食中毒防止に関する周知啓発の準備・実施(啓発パンの配布/ウェブサイト等を活用)				・仮設住宅入居者向けの食中毒防止の啓発		
給食施設の衛生管理に係る対応	・給食施設の被災状況/給食提供状況/他施設との連携状況の把握				・給食施設の再開に向けての衛生管理に係る助言指導		
関係団体、支援チーム	・保健医療福祉活動チーム		・日本食品衛生協会/都道府県食品衛生協会(食品衛生監視員)				

区分	活動項目	フェーズ0: 初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			フェーズ1: 緊急対応期 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2: 応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3: 応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)	
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間				
③被災動物対策	体制の構築 (情報収集・分析評価・対策の企画立案)	・初動体制の立ち上げ			・動物救護本部(仮称)「以下「本部」という。」の設置運営・対策会議の開催(統合指揮調整) (→情報収集・分析評価・対策の企画立案・情報発信の一元化)			
	情報収集	・動物収容施設の被災状況 / 特定飼養施設の被災状況・特定動物等に関する情報の把握			・避難所等におけるペット同行避難状況調査		・応急仮設住宅におけるペット同行入居状況調査	
	応援要請・物資調達・義援金事務				・関係部局 / 国(環境省) / 他自治体 / 獣医師会等への応援要請 / 動物愛護推進員への協力要請 / ボランティアの募集・ボランティアの配置調整・管理			
					・災害協定締結関係団体等への物資支援要請 / 救援物資の募集 / 救援物資供給体制の整備			
					・義援金事務(義援金受付窓口設置 / 義援金振込先口座の開設 / 義援金募集の告知 / 義援金の収支管理報告・使途の公表など)			
	広報・渉外業務	・ペットに関する相談窓口の設置			・避難所でのペットの適正飼養に関する周知 / 飼い主によるペットの迷子情報の掲示に係る支援 / 保護動物に関する情報発信等			
	避難所等におけるペット対策	・ペットの避難・救護に係る市町村等への助言・支援 / 避難所等におけるペット同行避難体制への支援			・ペットの一時預かり体制の構築	・新たな飼い主への譲渡体制の構築	・応急仮設住宅へのペット同行入居者受入れに係る市町村への助言	
		・避難所等における飼い主への支援(負傷ペットの救護(獣医療の提供) / 定期巡回・相談会等の実施 / 飼い主による自動グループ立ち上げ支援等			・応急仮設住宅におけるペットの適正飼養に係る支援			
	放浪動物への対応	・放浪動物の保護・収容 / 負傷動物への獣医療の提供			・飼い主への返還に向けた対応	・(必要に応じて)動物救護施設の設置運営		
	特定動物の逸走に係る対応	・動物の逸走に係る対応			・新たな飼い主探し / 新たな飼い主への譲渡			
関係団体、支援チーム				・獣医師会・動物病院・災害協定締結関係団体等 / 動物愛護推進員 / 動物愛護団体 / ボランティア				
④御遺体の取扱いに係る対応 (※各対応の期間はイメージ)	市町村等の対応	指揮調整業務	・管内死者数・火葬場の被災状況等の把握 / 都道府県等との連携体制の構築			・広域火葬の必要性の判断 ⇒ 都道府県への応援要請	・[火葬場設置者]都道府県への火葬実績報告(日報の報告)	・広域火葬終了に係る都道府県への連絡
		遺体収容所における対応	・遺体収容所の設置・運営(遺体収容所の業務体制の構築) / 検視・検案体制の構築(都道府県・警察・協力医等との連携)			・御遺体の保存・葬送・火葬に必要な物資の調達 / 御遺体の搬送手段(搬送用車両)の確保(必要に応じて都道府県への要請)		
			・遺体収容所業務要員の確保(必要に応じて都道府県への要請)			・[火葬場設置者]火葬要員の確保(必要に応じて都道府県への要請)		
			・遺体収容所の開設に係る周知 / 死亡者・身元不明御遺体に関する情報提供 / 相談窓口の設置(火葬相談窓口の設置を含む。)					
			・遺体収容所への御遺体の搬送・搬送調整			・火葬場への御遺体の搬送・搬送調整		
	都道府県等の対応(広域火葬体制を中心)	火葬許可事務	・検視【警察】・検案【医師】の実施			・(必要に応じて)御遺体の洗浄・縫合・消毒 / 御遺体の一時保管・安置(腐敗防止対策)		
			・身元確認(警察・(必要に応じて)地元歯科医師会等との連携) / 遺族等身元引受人への御遺体・遺留品の引渡し			・火葬許可事務等(死亡届の受理・火葬許可証等の発行等) (※埋火葬許可事務の迅速な実施が困難な場合、実態に応じた特定の取扱い)		
			・火葬の実施(火葬場設置者との調整)			・引取者がいない遺骨・遺留品の一時保管		
		火葬の実施 遺骨等の保管						
		体制の構築	・市町村・火葬場設置者・協定締結関係団体・近隣都道府県等との情報連携体制の構築			・広域火葬専属組織の設置 / 非被災地火葬場設置者・近隣都道府県等との協力体制の構築		
情報収集・分析評価・対策の企画立案	・市町村の死者数・遺体収容所の設置状況/火葬場の被災状況・稼働能力等の把握			・広域火葬に係る情報の集約・一元管理 / 市町村・関係団体等への提供 / 国への報告		・広域火葬に係る日報報告のとりまとめ / 国への報告		
広域火葬体制に係る調整				・広域火葬の必要性の判断・決定 ⇒ 市町村・関係団体等への周知 / 国への報告(以下「周知・報告」)		・広域火葬終了の判断・決定 ⇒ 周知・報告		
				・都道府県内の非被災市町村・火葬場設置者・(必要に応じて)近隣都道府県への広域火葬の応援依頼(→国への報告)				
				・国に対して、近隣都道府県以外の都道府県への応援要請を依頼 (上記の応援のみでは広域火葬の対応が困難な場合)				
物資調達・業務要員等の確保に係る調整 火葬に係る特例的取扱いに係る対応 周知・広報	・(市町村の要請を踏まえた)遺体収容所等における必要資材・搬送手段・遺体収容所業務要員等の確保に係る調整			・(火葬場設置者の要請を踏まえた)火葬に必要な燃料・資機材・火葬要員の確保に係る調整				
関係団体、支援チーム	(市町村における火葬許可事務の迅速な実施が困難な場合)			・市町村等から火葬に係る特例的取扱いに係る協議があった場合、直ちに国への照会等の実施(⇒結果を市町村等に連絡)				
				・市町村・火葬場設置者・住民等への広域火葬実施の周知・広報 / 都道府県内の広域的死亡者に関する情報の住民への提供				
関係団体、支援チーム	・警察 / 協定締結関係団体 / 警察協力医 / 監察医 / 医療支援チーム / 地域医師会			・警察協力歯科医 / 地域歯科医師会				

災害廃棄物対策タイムライン(例)

※「災害廃棄物対策指針(改訂版)平成30年3月 環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室」を改定

区分	初動期 発災後数日間				応急対応(前半) ～3週間程度				応急対応(後半) ～3ヵ月程度				復旧・復興 ～3年程度			
	生活ごみ・避難所ごみ・仮設トイレ等のし尿処理	避難所ごみ等生活ごみ														
一般廃棄物処理施設等の被害状況の把握				稼働可能炉等の運転・緊急処理の受入 / 補修体制の整備・必要資機材の確保				補修・再稼働の実施								
避難所ごみ等生活ごみの収集状況の把握・保管場所の確保				収集運搬・処理体制の確保 / 処理施設の状況に合わせた分別区分の決定												
				感染性廃棄物への対策 / 収集運搬・中間処理・最終処分の実施												
仮設トイレ等し尿処理																
仮設トイレ等(簡易トイレを含む。)の確保 / トイレに係る資材の確保 / 仮設トイレ等の必要数の把握 / し尿の収集運搬体制の確保(し尿収集運搬計画の策定等)																
仮設トイレ等の設置・管理 / し尿の収集運搬処理の実施				仮設トイレ等の使用方法・維持管理方法等についての指導・周知啓発								下水道復旧・避難所閉鎖に伴う撤去				
し尿処理施設・下水道処理施設の被災状況の把握 / し尿処理運搬業者の被災状況の把握																
				し尿処理受入れ施設の確保・緊急処理受入				被災施設の補修体制の整備・必要資機材の確保								
災害廃棄物処理		組織体制等														
	組織体制の整備(専属組織の設置を含む。)															
	被害状況等の情報の把握				災害廃棄物発生量の推計の開始 / 災害廃棄物処理の進捗管理・課題抽出・評価の開始											
					災害廃棄物処理実行計画の策定 → 処理方針の策定 → 処理フローの作成 → 処理スケジュールの検討											
					処理主体の決定・事務委託											
	解体・撤去															
	通行障害等に係る優先撤去(自衛隊・警察・消防等との連携)				倒壊の危険性が高い建物の優先撤去				解体を要する建物の解体の実施							
	有害廃棄物・危険物対策															
	有害廃棄物等への配慮				有害廃棄物の所在・発生量の把握 / 処理先の確定 / 撤去作業の安全確保 / PCB、TCE(テトラクロロエチレン)、フロン等の優先回収											
	収集運搬															
				災害廃棄物の収集運搬体制の確保 / 災害廃棄物の収集運搬の実施(住民・ボランティアへの情報提供、ボランティアとの連携等を含む。)								広域処理に係る体制の確立				
仮置場																
仮置場の確保(候補地の選定 / 受入に係る合意等)				仮置場の設置・運営管理(火災防止対策 / 飛散・漏水防止対策を含む。)								仮置場の集約				
				仮置場の環境モニタリングの実施(特に、石綿モニタリングは初動時に実施することが重要) / 悪臭・害虫防止対策								土壌調査				
分別・処理・再資源化																
				被災自動車、船舶等の移動(道路上等は早期に実施) / 腐敗性廃棄物の優先的処理(1か月以内)								廃自動車、漁網等の処理先の確保				
				仮設処理施設(選別・粉碎・焼却施設)の必要性の検討				仮設処理施設の設置・管理運営 / 廃棄物の選別・破碎・焼却・再資源化の実施				仮設処理施設の解体・撤去				
				広域処理の必要性の検討				広域処理の実施								
広報等																
解体・撤去等、各種相談窓口の設置				相談情報の管理												
住民への広報・啓発の準備・実施																

令和5年3月31日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 熊本県人吉保健所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 服部 希世子

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
- 研究者名 （所属部署・職名） 所長
（氏名・フリガナ） 服部 希世子（ハットリ キヨコ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：日本家族計画協会）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

国立保健医療科学院長 殿

機関名 熊本県八代保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 木脇 弘二

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
2. 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
3. 研究者名 （所属部署・職名） 所長
（氏名・フリガナ） 木脇 弘二（キワキ コウジ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：日本家族計画協会)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年3月31日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 大分県福祉保健部

所属研究機関長 職名 部長

氏名 山田 雅文

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業

2. 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 理事 兼 審議監

（氏名・フリガナ） 藤内 修二（トウナイ シュウジ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：日本家族計画協会）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年3月31日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 大分県東部保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 内田 勝彦

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
2. 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
3. 研究者名 （所属部署・職名） 所長
（氏名・フリガナ） 内田 勝彦（ウチダ カツヒコ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：日本家族計画協会）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

国立保健医療科学院長 殿

機関名 学校法人芝浦工業大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 鈴見 健夫

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
- 研究者名（所属部署・職名） システム理工学部・准教授
（氏名・フリガナ） 市川 学（イチカワ マナブ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由： 本学ガイドラインによる）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年3月31日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 熊本県天草保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 緒方 敬子

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業

2. 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 所長

(氏名・フリガナ) 緒方 敬子 (オガタ ケイコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：日本家族計画協会)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

国立保健医療科学院長 殿

機関名 富山県厚生部

所属研究機関長 職 名 部長

氏 名 有賀 玲子

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
- 研究者名 （所属部署・職名） 厚生部・参事
（氏名・フリガナ） 小倉 憲一（オグラ ケンイチ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：日本家族計画協会）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年3月31日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 群馬県利根沼田保健福祉事務所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 小林 直之

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
- 研究者名 （所属部署・職名） 医監（保健所長）
（氏名・フリガナ） 武智 浩之（タケチ ヒロユキ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：日本家族計画協会）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

国立保健医療科学院長 殿

機関名 宮崎県高鍋保健所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 西田 敏秀

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
- 研究者名 （所属部署・職名） 所長
（氏名・フリガナ） 西田 敏秀（ニシダ トシヒデ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：日本家族計画協会）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年3月31日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 長崎県県央保健所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 藤田 利枝

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 健康安全・危機管理対策総合研究事業
- 研究課題名 実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、
受援者の技能維持に向けた研究
- 研究者名 （所属部署・職名） 所長
（氏名・フリガナ） 藤田 利枝（フジタ リエ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由：日本家族計画協会に委託のため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：日本家族計画協会)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。